様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年　５月　２３日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県諫早市貝津町1769-1
氏　名　有田工業株式会社
代表取締役社長　有田一弥
電話番号　(0957) 25-1588

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有田工業株式会社
事業場の所在地	長崎県諫早市貝津町1769-1
事業の種類	溶融亜鉛めっき
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	440 t	全処理委託量	440 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	440 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	439 t
	前年度	456 t
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）		

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列４番）

受付
6.5.24
資源循環推進課

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　廃塩酸　）

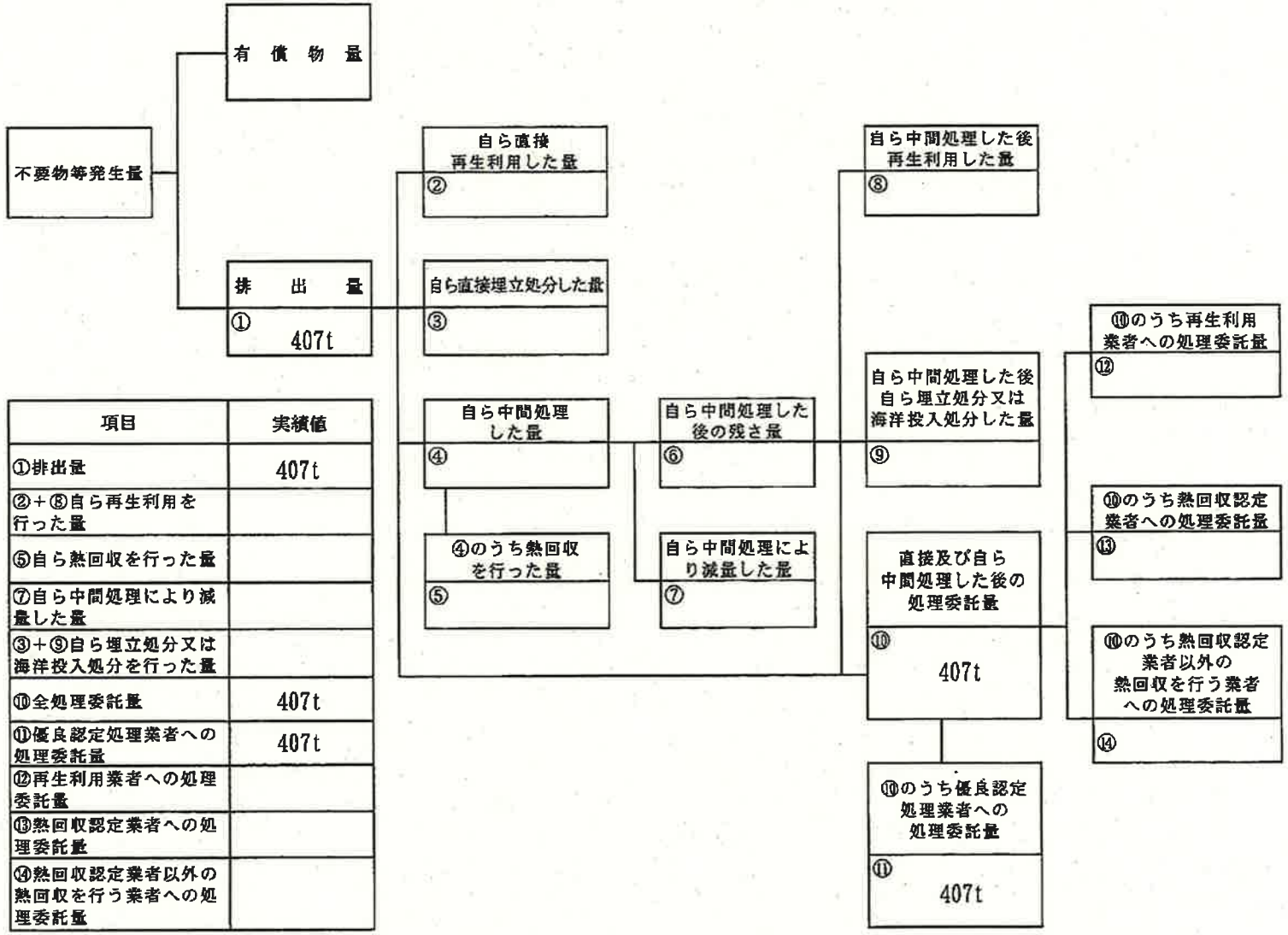

項目	実績値
①排出量	407t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	407t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	407t
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年５月２８日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県諫早市永昌東町２４番１号
氏　名　独立行政法人地域医療機能推進機構
諫早総合病院　院長　長郷　国彦
電話番号　0957-22-1380

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	独立行政法人地域医療機能推進機構　諫早総合病院
事業場の所在地	長崎県諫早市永昌東町２４番１号
事業の種類	８３　医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和５年４月１日　から　令和６年３月３１日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	115.0ｔ	全処理委託量	115.0ｔ
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	115.0ｔ
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	ｔ	再生利用業者への処理委託量	ｔ
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	ｔ
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	ｔ
	前年度	ｔ
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）		

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列４番）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類：　　）

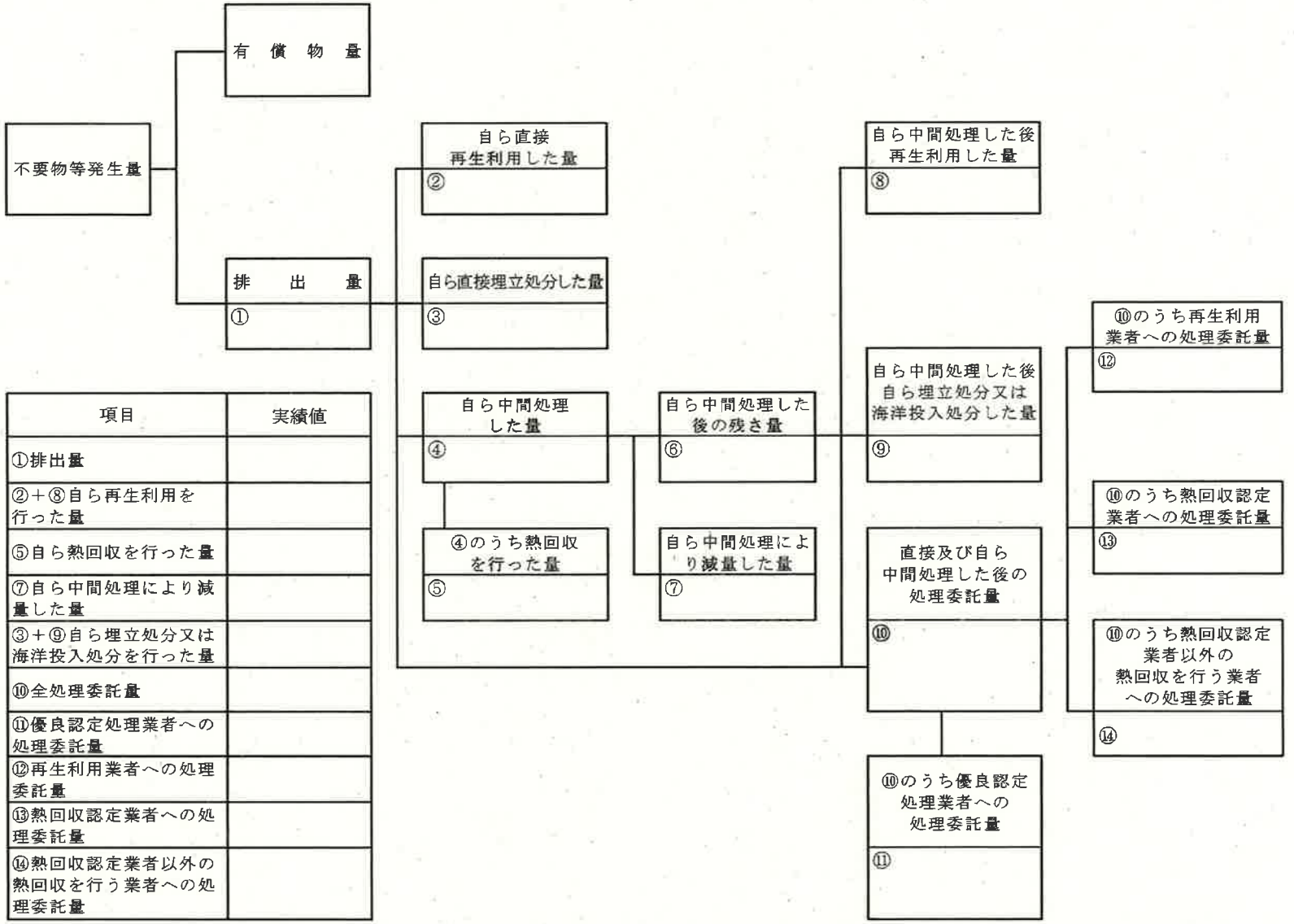

項目	実績値
①排出量	
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

計画の実施状況　（　特別管理産業廃棄物の種類：感染性廃棄物　）

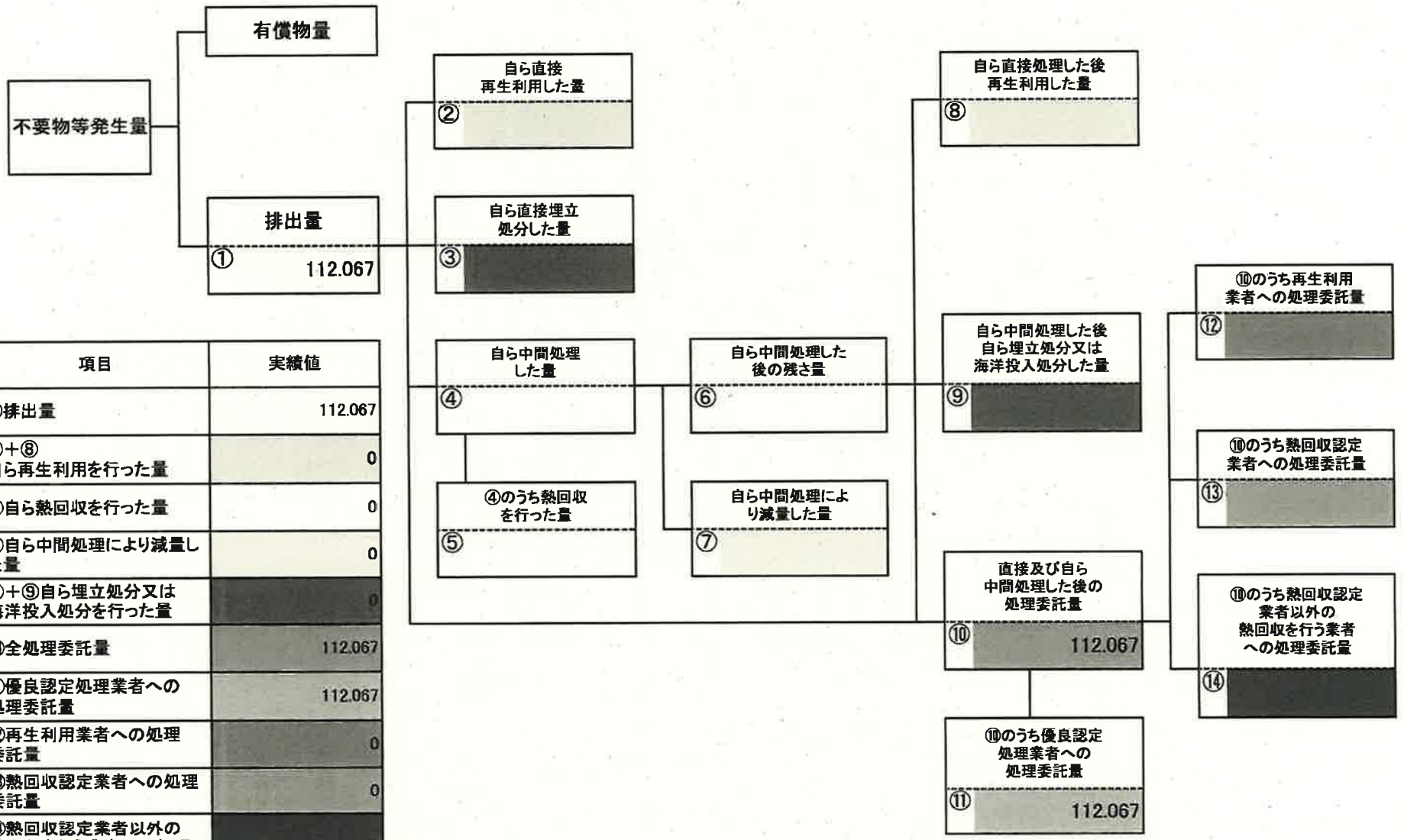

項目	実績値
①排出量	112.067
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	112.067
⑪優良認定処理業者への処理委託量	112.067
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 28 日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　　長崎県南島原市深江町丁2405
氏　名　　医療法人栄和会
泉川病院　院長　泉川　卓也
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　0957-72-2017

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	医療法人栄和会　泉川病院
事業場の所在地	長崎県南島原市深江町丁2405
事業の種類	83　医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	85.00 t	全処理委託量	85.00 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	85.00 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	85.00 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	109.41 t
	前年度	49.35 t
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組） R4年10月20日より実施開始		

※事務処理欄	

受付
-6.7.-1
資源循環推進課

（日本産業規格　A列４番）

（第２面）

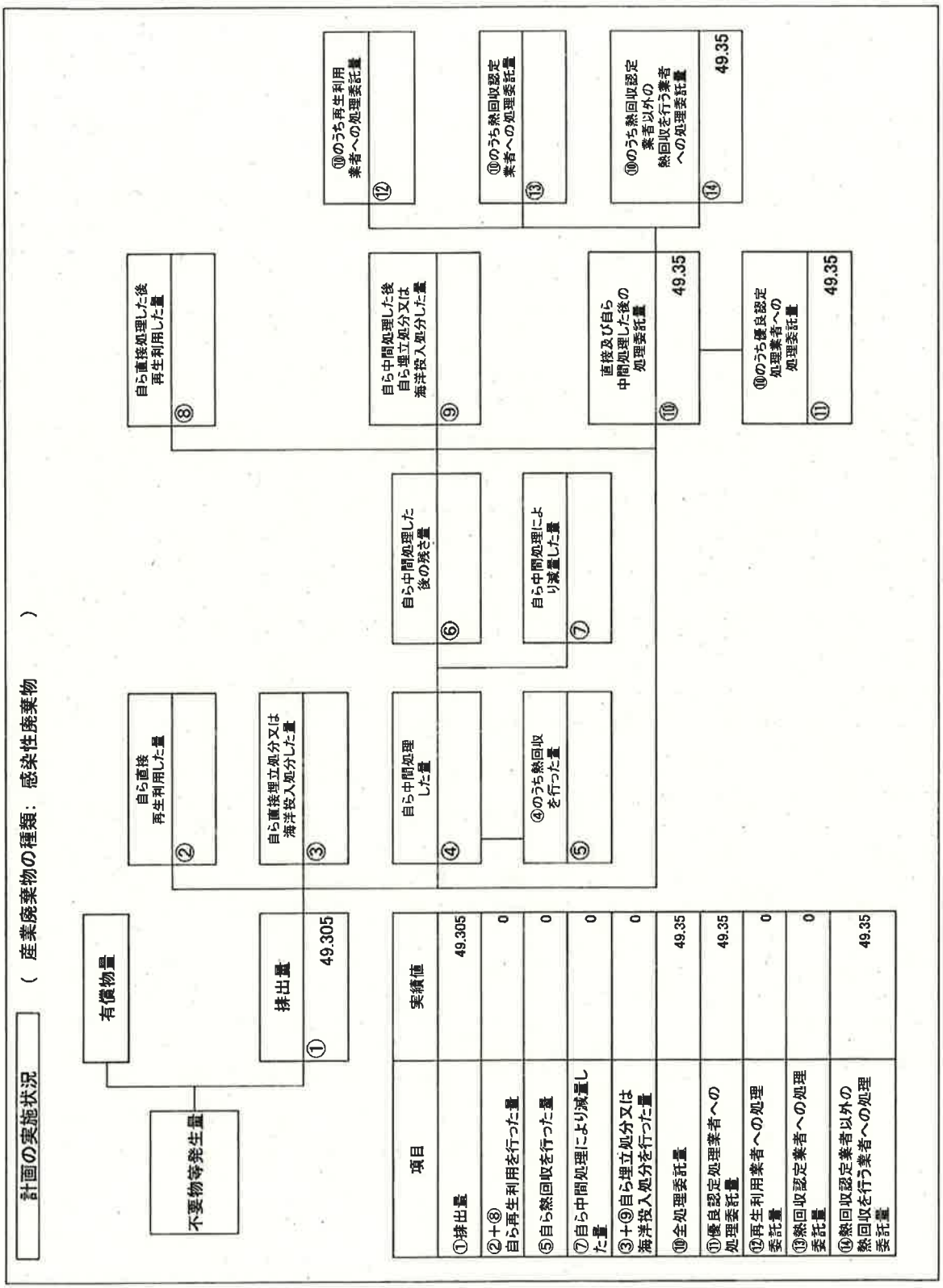

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年　　６月　　３０日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　　福岡県糟屋郡粕屋町長者原西4-11-8
氏　名　　社会医療法人　青洲会
理事長　中村　幹夫
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　０９２－９３８－０３４５

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和４年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	青洲会病院
事業場の所在地	長崎県平戸市田平町山内免６１２－４
事業の種類	大分類：医療・福祉　中分類：医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和５年４月１日から令和６年３月３１日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	４０ｔ	全処理委託量	４０ｔ
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	４０ｔ
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	再生利用業者への処理委託量	０ｔ
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	０ｔ
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	０ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	０ｔ

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	62,4ｔ
	前年度	60ｔ
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）		

※事務処理欄	

（日本産業規格　Ａ列４番）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類 ： 感染性廃棄物　）　（単位 ： t）

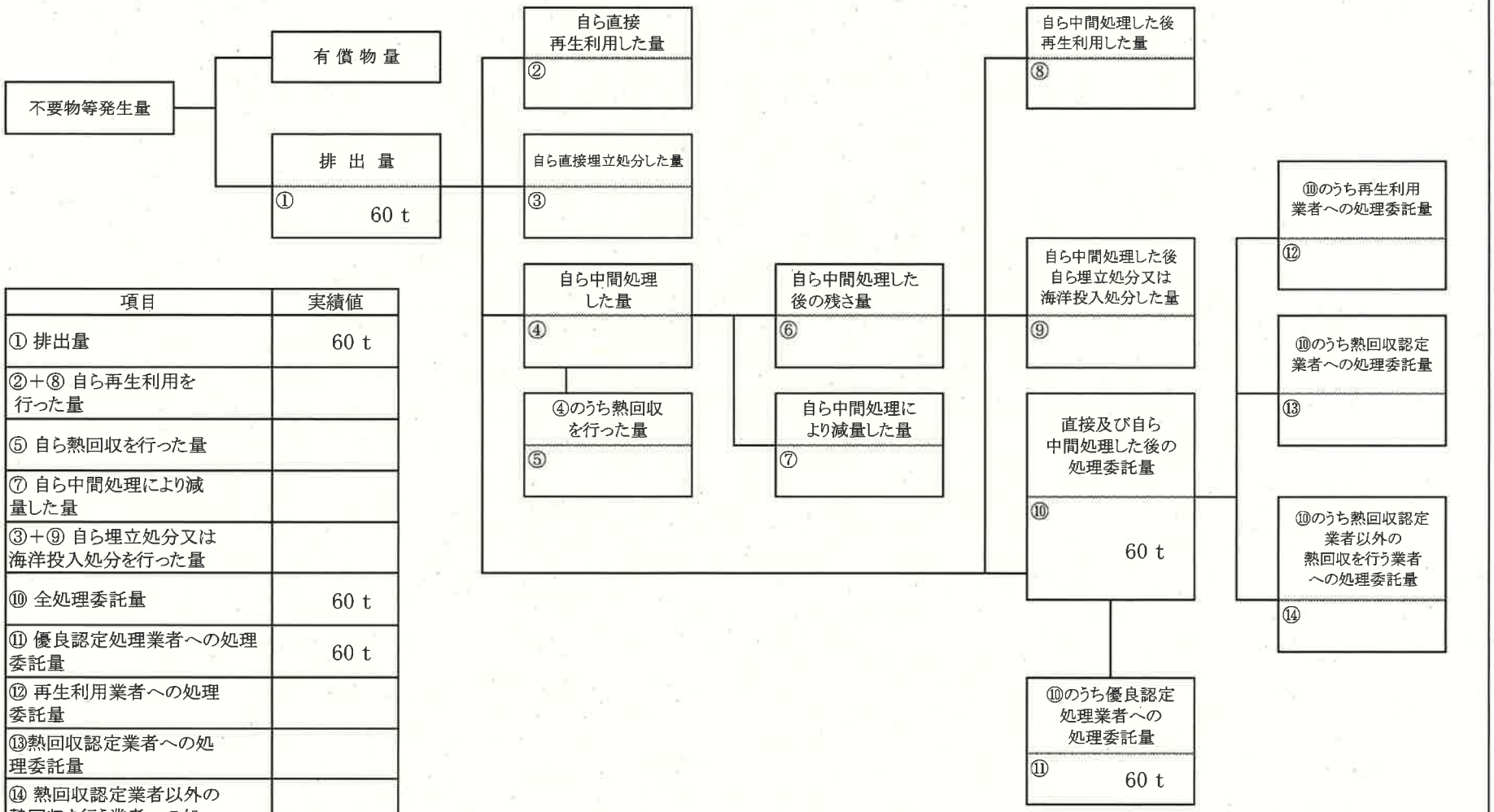

項目	実績値
① 排出量	60 t
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	
⑤ 自ら熱回収を行った量	
⑦ 自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩ 全処理委託量	60 t
⑪ 優良認定処理業者への処理委託量	60 t
⑫ 再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭ 熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年　６月　２９日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所 長崎県諫早市津久葉町1883-43
氏　名 ｿﾆｰｾﾐｺﾝﾀﾞｸﾀﾏﾆｭﾌｧｸﾁｬﾘﾝｸﾞ㈱
長崎ﾃｸﾉﾛｼﾞｰｾﾝﾀｰ
長崎TEC長　石川　良光
電話番号　0957-22-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和４年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ソニーセミコンダクタマニュファクチャリング㈱ 長崎テクノロジーセンター
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町1883-43
事業の種類	半導体素子製造業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙１参照	全処理委託量	別紙１参照
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙１参照	優良認定処理業者への処理委託量	別紙１参照
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙１参照	再生利用業者への処理委託量	別紙１参照
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙１参照	認定熱回収業者への処理委託量	別紙１参照
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙１参照	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙１参照

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	5,234.9ｔ
	前年度	9,950.0ｔ

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）
電子マニフェスト加入済み

※事務処理欄	

（日本産業規格　Ａ列４番）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： pH12.5以上の廃アルカリ ）

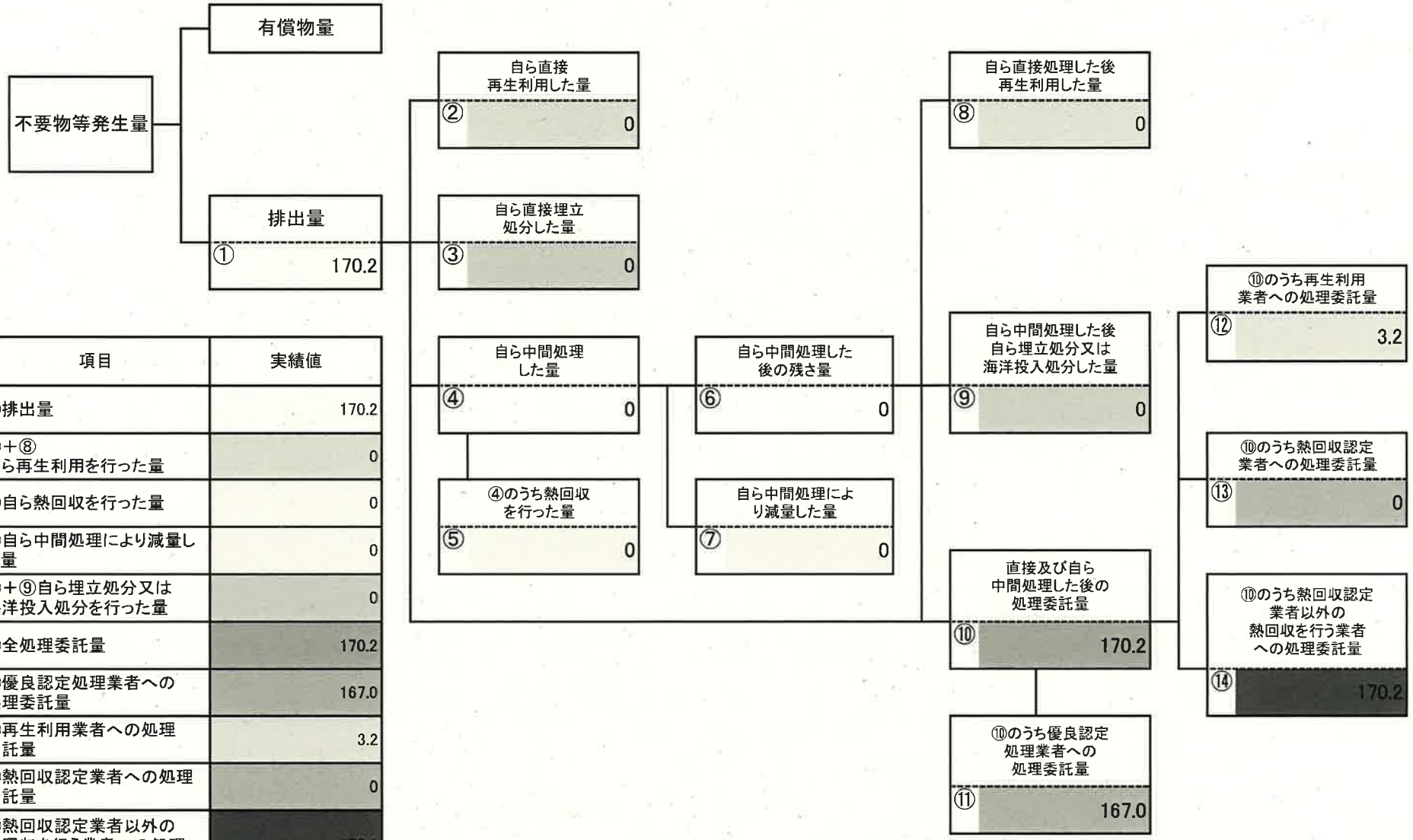

項目	実績値
①排出量	170.2
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	170.2
⑪優良認定処理業者への処理委託量	167.0
⑫再生利用業者への処理委託量	3.2
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	170.2

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： pH2.0以下の廃酸 ）

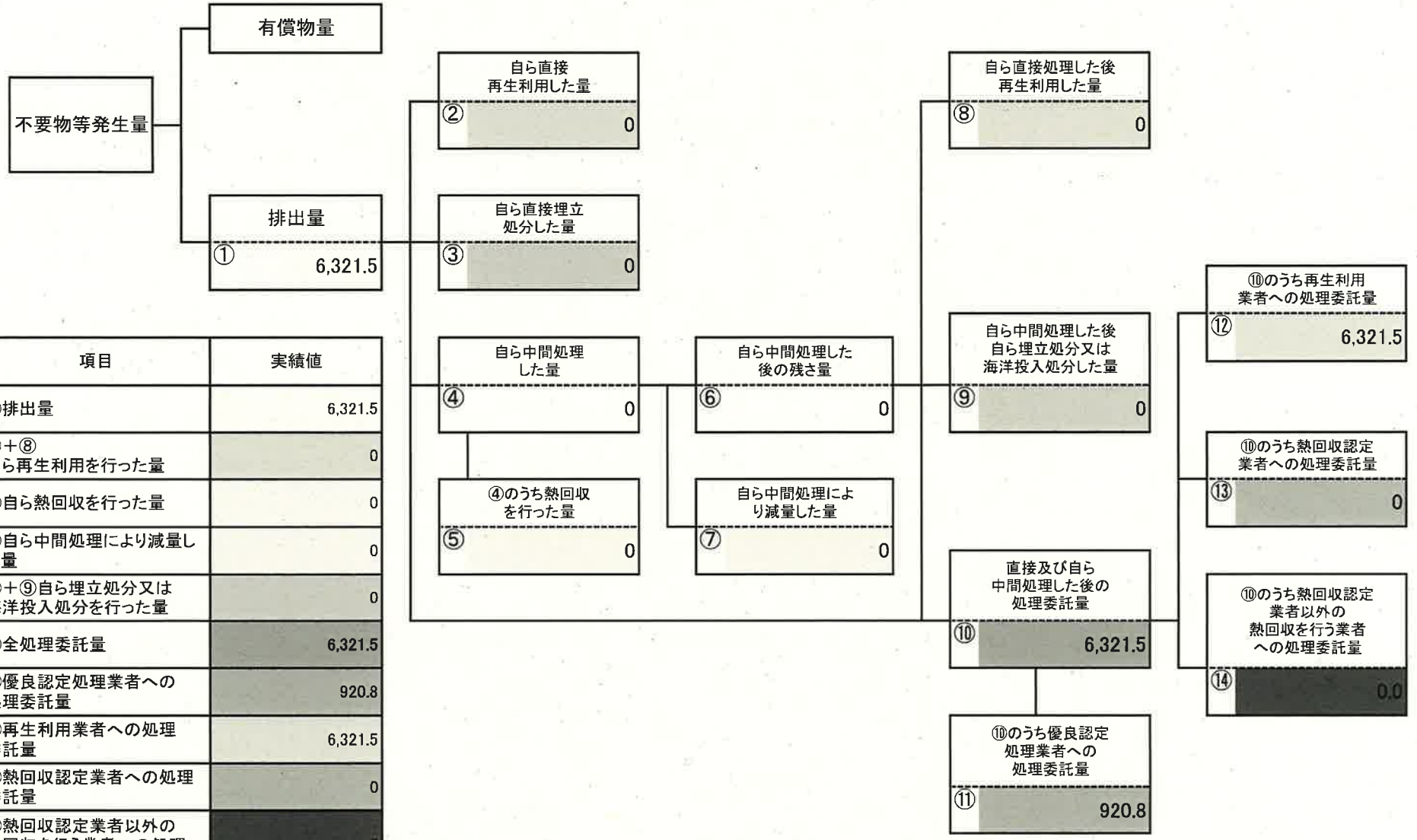

項目	実績値
①排出量	6,321.5
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	6,321.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	920.8
⑫再生利用業者への処理委託量	6,321.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 燃えやすい廃油 ）

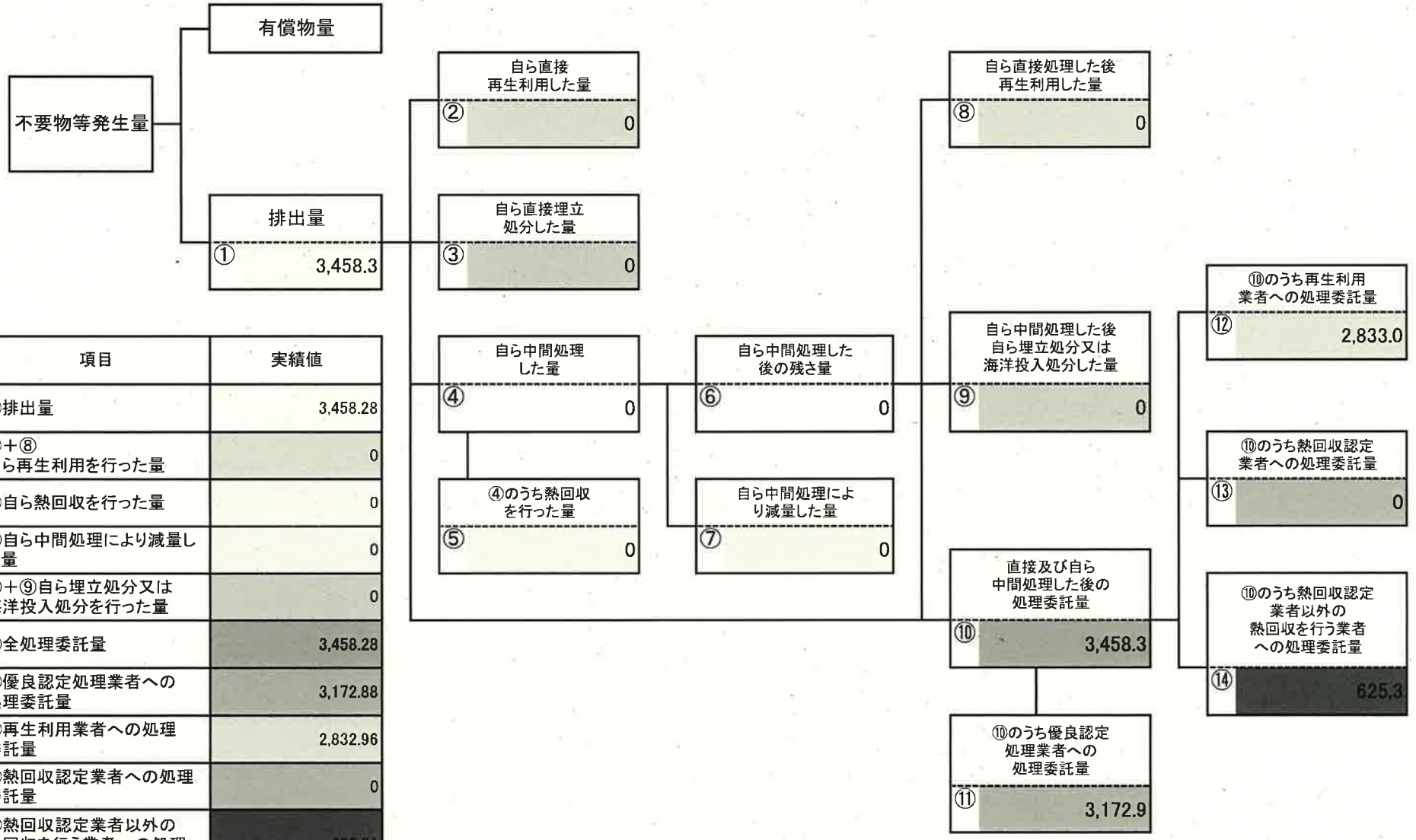

項目	実績値
①排出量	3,458.28
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3,458.28
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3,172.88
⑫再生利用業者への処理委託量	2,832.96
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	625.31

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 感染性廃棄物 ）

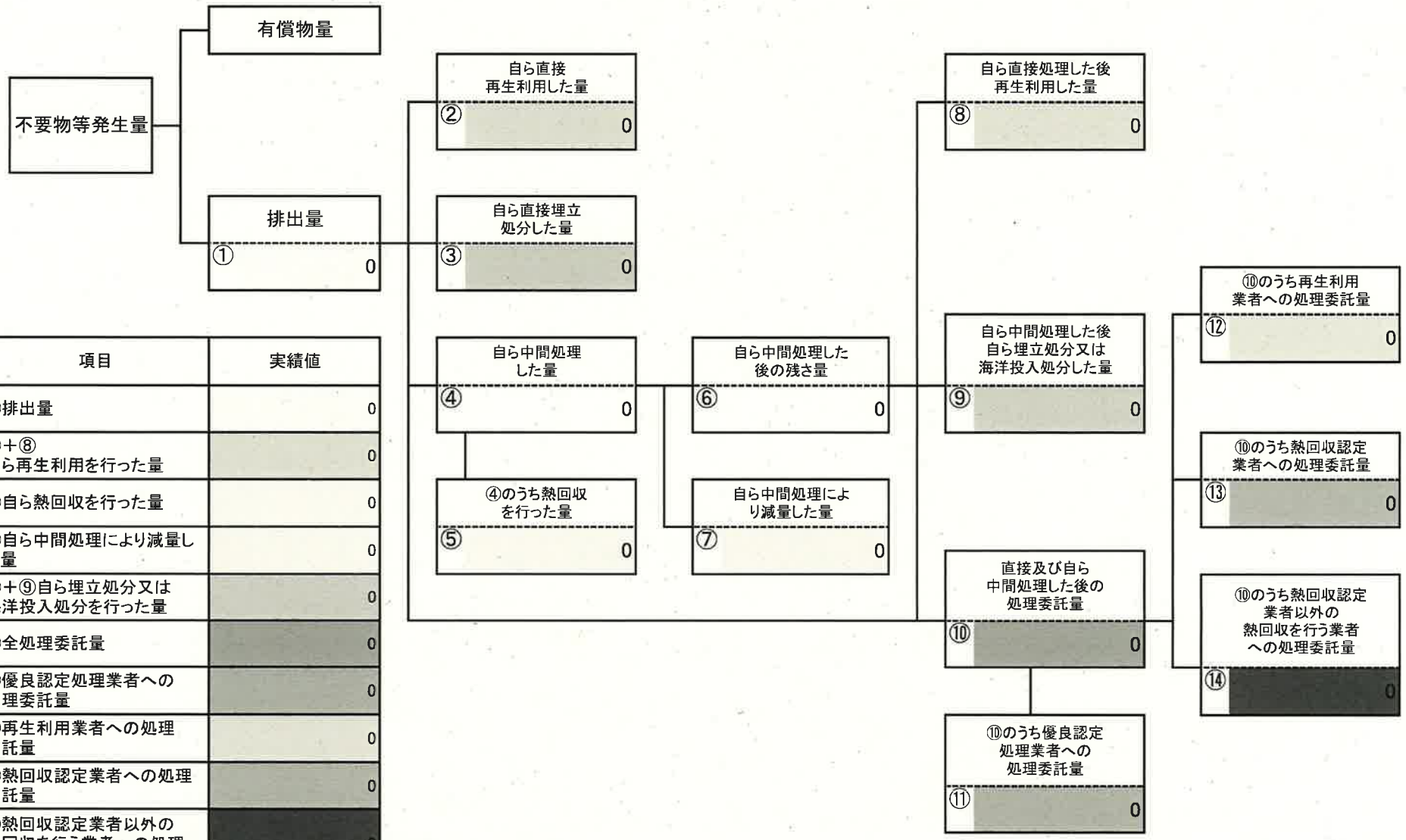

項目	実績値
①排出量	0
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

（第３面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

別紙1

特別管理産業廃棄物処理計画におけるFY23目標値

単位:トン

	排出量	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
燃えやすい廃油	3,719.4	0	0	0	0	3,421.9	2,480.7	3,421.9	0	297.5
pH2.0以下の廃酸	5,016.8	0	0	0	0	747.4	745.3	5,017	0	0.0
pH12.5以上の廃アルカリ	78.0	0	0	0	0	57.0	140.3	57	0	21.0
感染性廃棄物	0.01	0	0	0	0	0.00	0.01	0	0	0
合計	8,814.2	0	0	0	0	4,226.2	3,366.4	8,495.7	0	318.5

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

６年　　６月　　日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県大村市久原２丁目1001－１
氏　名　独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
院長　高山　隼人
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0957-52-3121

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	独立行政法人国立病院機構長崎医療センター
事業場の所在地	長崎県大村市久原２丁目1001－１
事業の種類	８３　医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	340.081ｔ	全処理委託量	340.081ｔ
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	ｔ
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	ｔ	再生利用業者への処理委託量	ｔ
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	ｔ
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	ｔ

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	205.630ｔ
	前年度	346.314ｔ
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）		

※事務処理欄	

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類：　　）

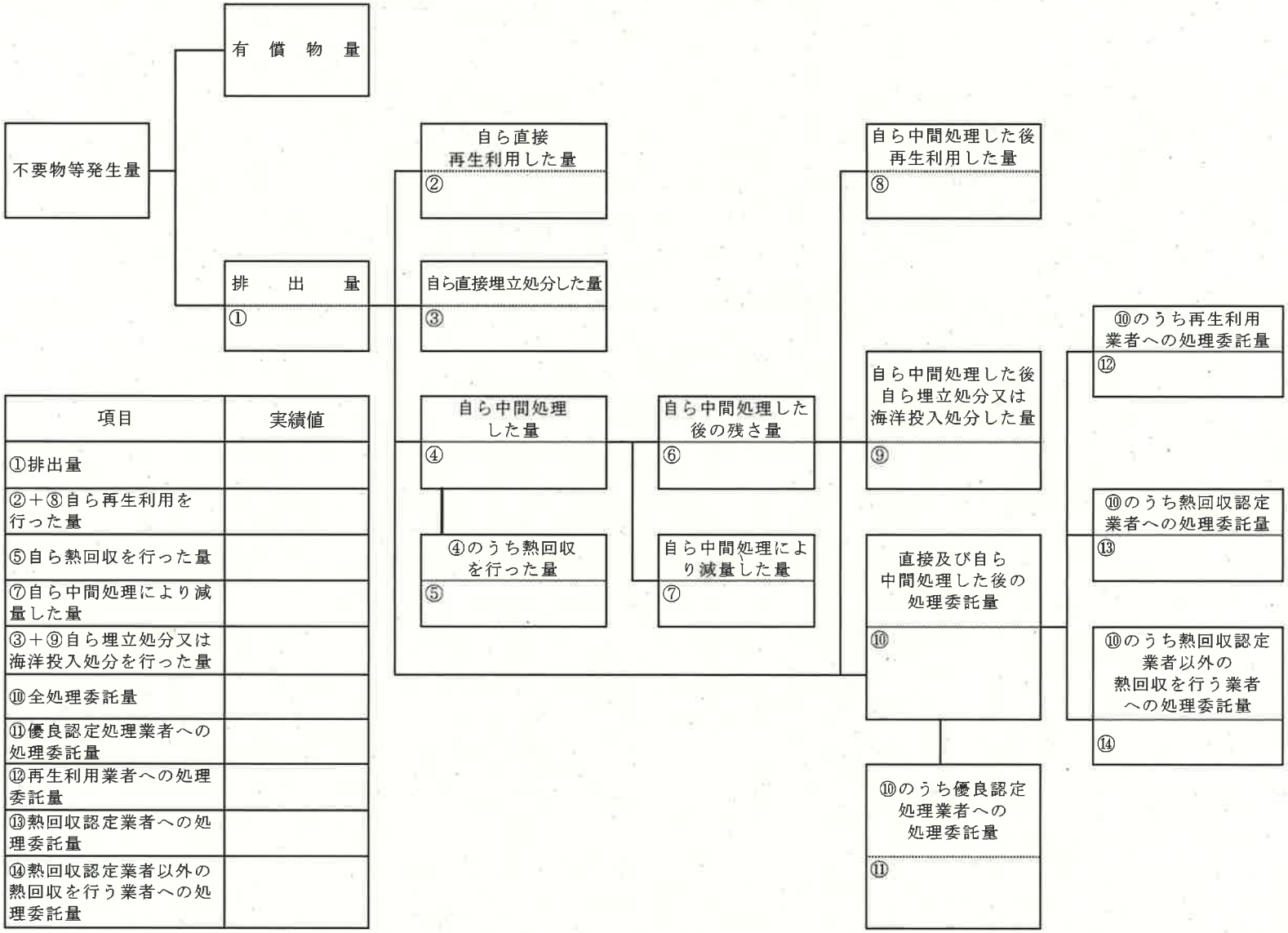

項目	実績値
①排出量	
②＋⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

（第２面）

（日本産業規格　A列４番）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年５月13日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者　長崎県対馬市美津島町雞知乙1168番7
住所　長崎県対馬病院
氏名　院長　八坂　貴宏
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0920-54-7111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	長崎県対馬病院
事業場の所在地	長崎県対馬市美津島町雞知乙1168番7
事業の種類	83　医療業
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	36,873 t	全処理委託量	36,873 t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	優良認定処理業者への処理委託量	36,873 t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	再生利用業者への処理委託量	0 t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者への処理委託量	0 t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0 t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	53,784 t
	前年度	36,873 t

（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）

※事務処理欄	

（日本産業規格　A列4番）

受付
-6.5.16
資源循環推進課

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：　83　医療業　）

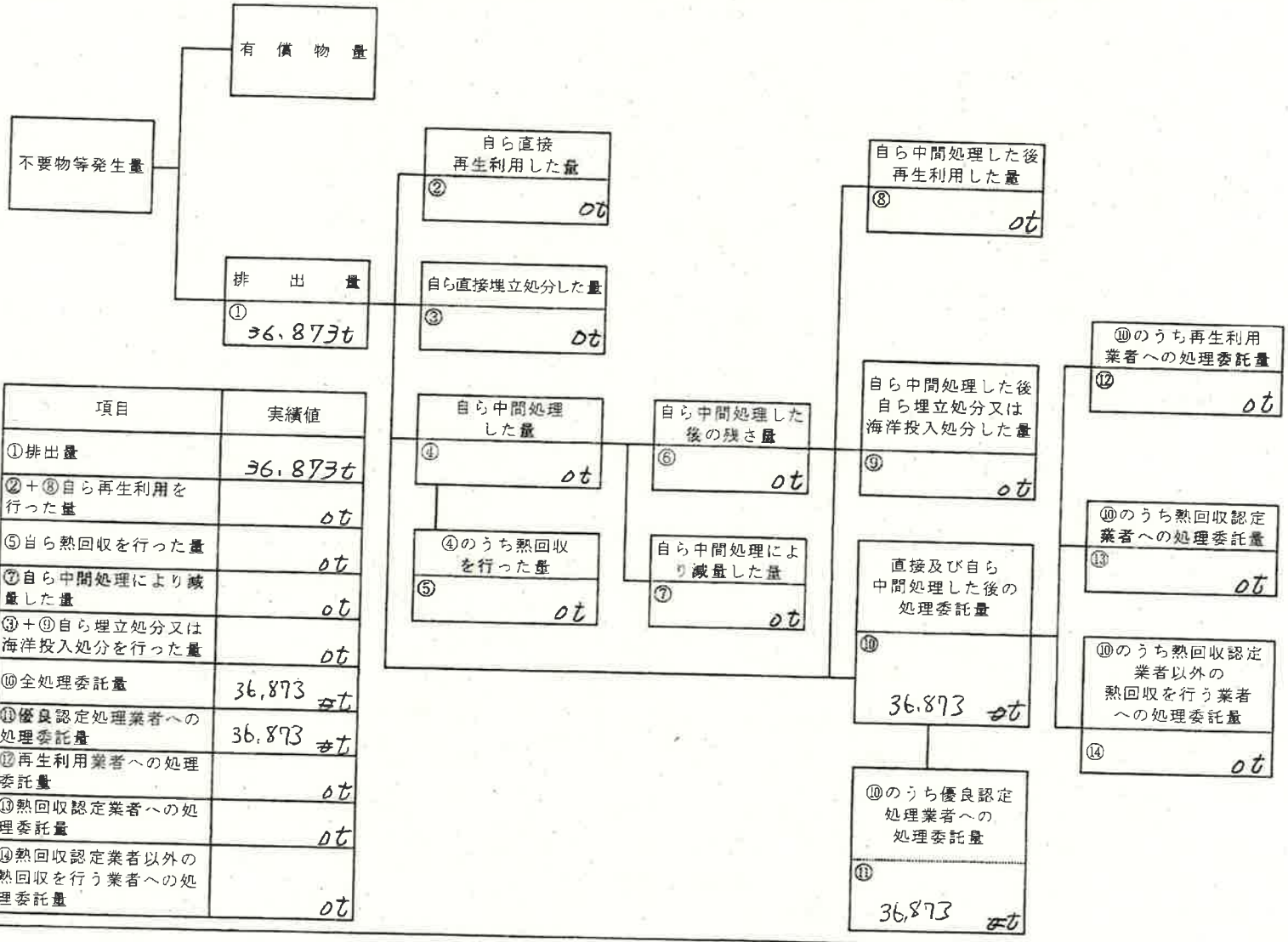

項目	実績値
①排出量	36,873t
②＋⑧自ら再生利用を行った量	0t
⑤自ら熱回収を行った量	0t
⑦自ら中間処理により減量した量	0t
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0t
⑩全処理委託量	36,873 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	36,873 t
⑫再生利用業者への処理委託量	0t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t

（第２面）

備考

１　翌年度の６月30日までに提出すること。

２　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

３　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

４　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1)　①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2)　②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3)　③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4)　④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5)　⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6)　⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7)　⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8)　⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9)　⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10)　⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11)　⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12)　⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13)　⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14)　⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

５　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

６　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

７　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

８　※欄は記入しないこと。

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年５月２４日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県諫早市津久葉町５番地47
氏　名　ミカローム工業株式会社
代表取締役社長　牧　宏
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５７－２６－６００１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ミカローム工業株式会社　諫早工場
事業場の所在地	長崎県諫早市栄田町　２５番５０号
事業の種類	金属製品製造業　〔 24 〕
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日　（１年間）

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙参照　t	全処理委託量	別紙参照　t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照　t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	再生利用業者への処理委託量	別紙参照　t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	認定熱回収業者への処理委託量	別紙参照　t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙参照　t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　２０．７１ｔ 前年度　４３．０１ｔ
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組） ＪＷＮＥＴに加入済みであり、電子マニフェストを利用できる状態にしている。 処理委託先として電子マニフェストに対応した処理業者を選定し、契約を締結している。	
※事務処理欄	

（日本産業規格　Ａ列４番）

受付
－5.5.27
資源循環推進課

＜ 特別管理産業廃棄物処理計画における目標値（第1面の別紙）＞

項目	廃酸（有害）		強酸（有害）		汚泥（有害）		汚泥	
	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況	目標	実施状況
排出量	30.00	29.55	36.00	5.90	20.00	7.56	0.50	0.00
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
全処理委託量	30.00	29.55	36.00	5.90	20.00	7.56	0.50	0.00
優良認定処理業者への処理委託量	0.00	0.00	36.00	5.90	20.00	7.56	0.50	0.00
再生利用業者への処理委託量	30.00	29.55	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

（単位：ton）

計画の実施状況　（　特別管理産業廃棄物の種類：　廃酸(有害)　　）

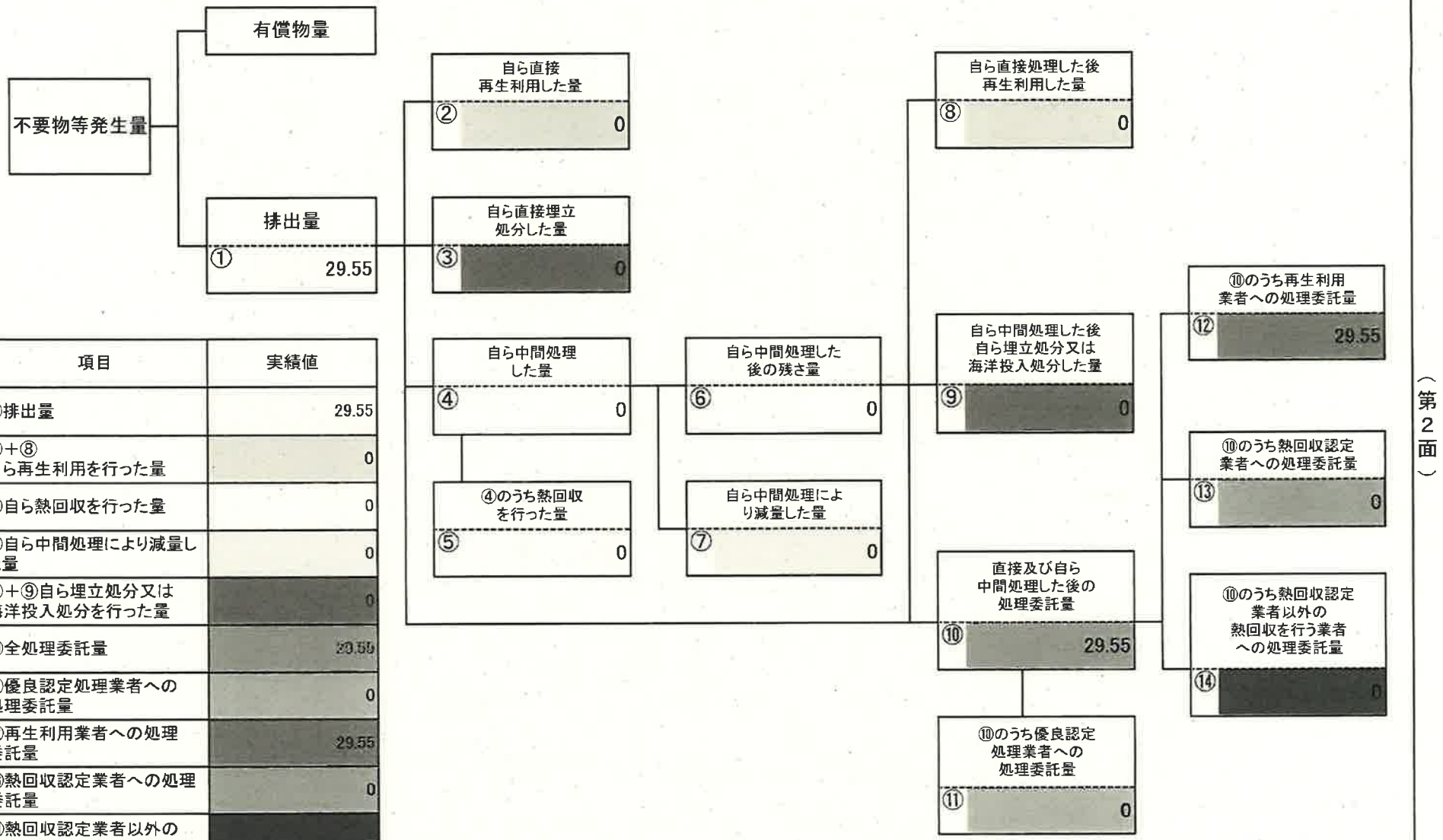

項目	実績値
①排出量	29.55
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	29.55
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	29.55
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況　（　特別管理産業廃棄物の種類：　強酸(有害)　　）

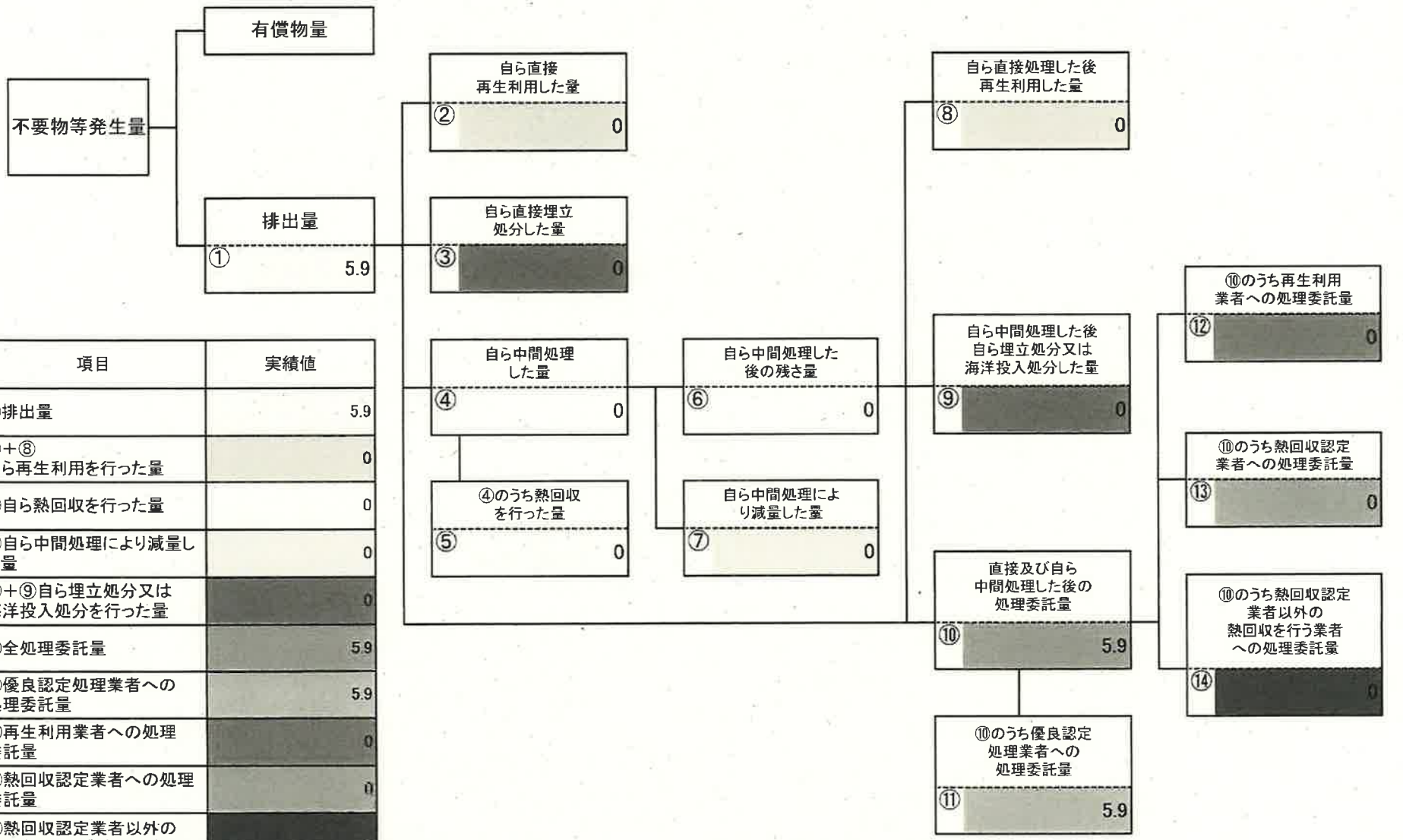

項目	実績値
①排出量	5.9
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	5.9
⑪優良認定処理業者への処理委託量	5.9
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 汚泥(有害) ）

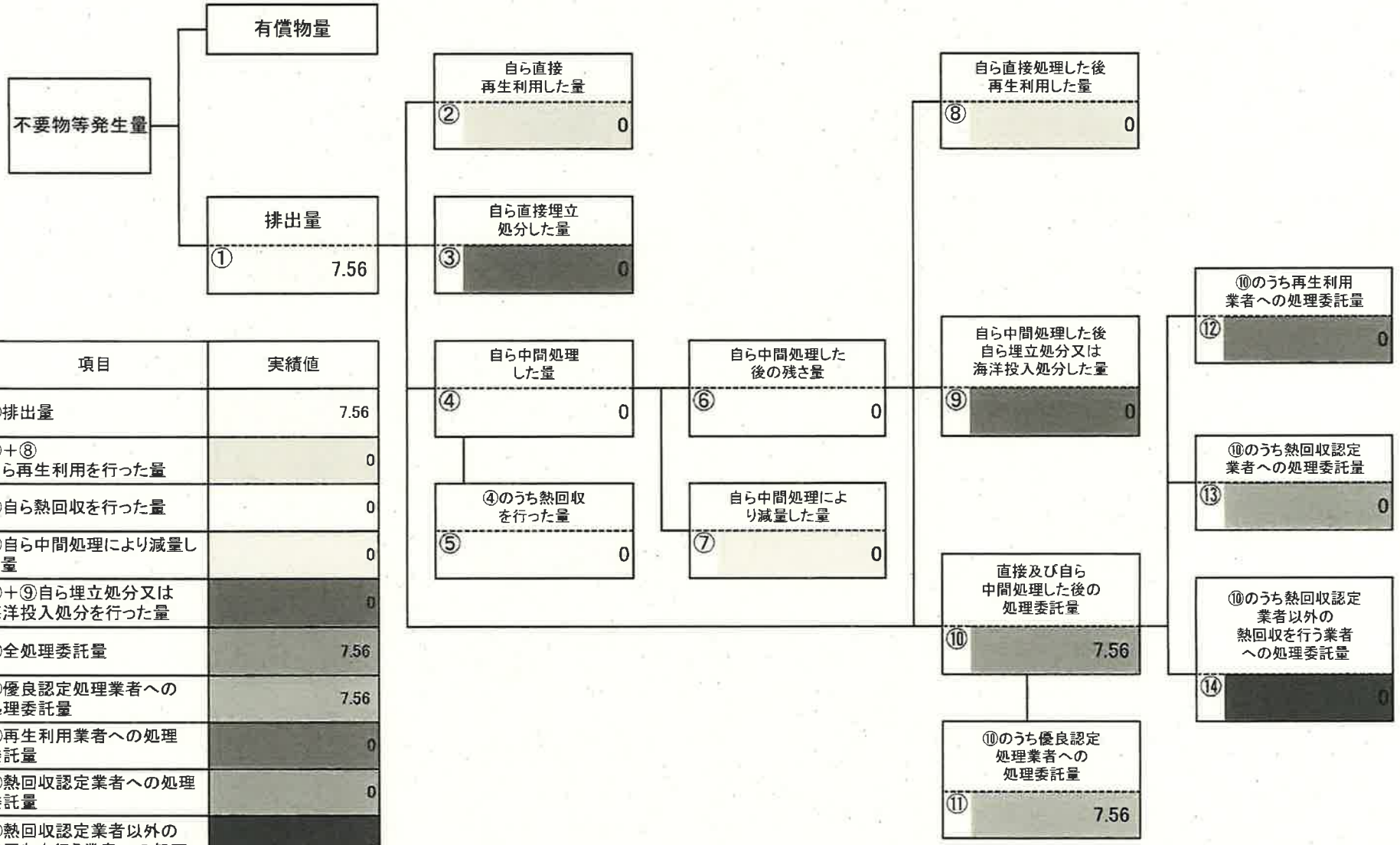

項目	実績値
①排出量	7.56
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	7.56
⑪優良認定処理業者への処理委託量	7.56
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年５月１６日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者
住　所　長崎県諫早市津久葉町５番地４７
氏　名　ミカローム工業株式会社
代表取締役社長　牧　宏
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　０９５７－２６－６００１

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	ミカローム工業株式会社　長崎工場
事業場の所在地	長崎県諫早市津久葉町　５番地４７
事業の種類	金属製品製造業　〔 24 〕
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日　（１年間）

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	別紙参照　t	全処理委託量	別紙参照　t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	優良認定処理業者への処理委託量	別紙参照　t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	再生利用業者への処理委託量	別紙参照　t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	認定熱回収業者への処理委託量	別紙参照　t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	別紙参照　t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙参照　t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度　１３７．６４ｔ 前年度　１９９．９７ｔ
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組） ＪＷＮＥＴに加入済みであり、電子マニフェストを利用できる状態にしている。 処理委託先として電子マニフェストに対応した処理業者を選定し、契約を締結している。	
※事務処理欄	

受付 －6.5.21 資源循環推進課

（日本産業規格　Ａ列４番）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸(有害) ）

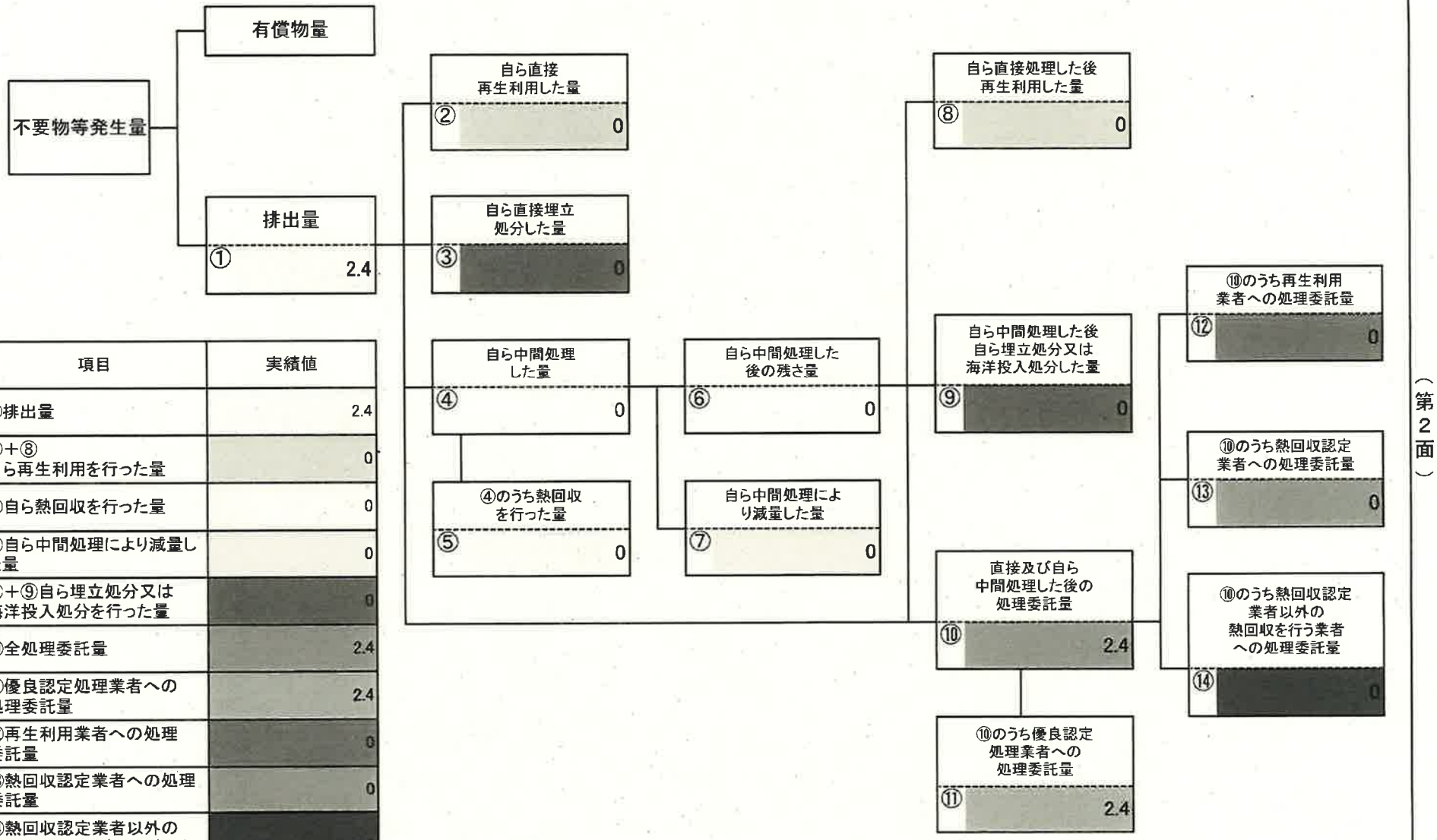

項目	実績値
①排出量	2.4
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	2.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	2.4
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 強酸(有害) ）

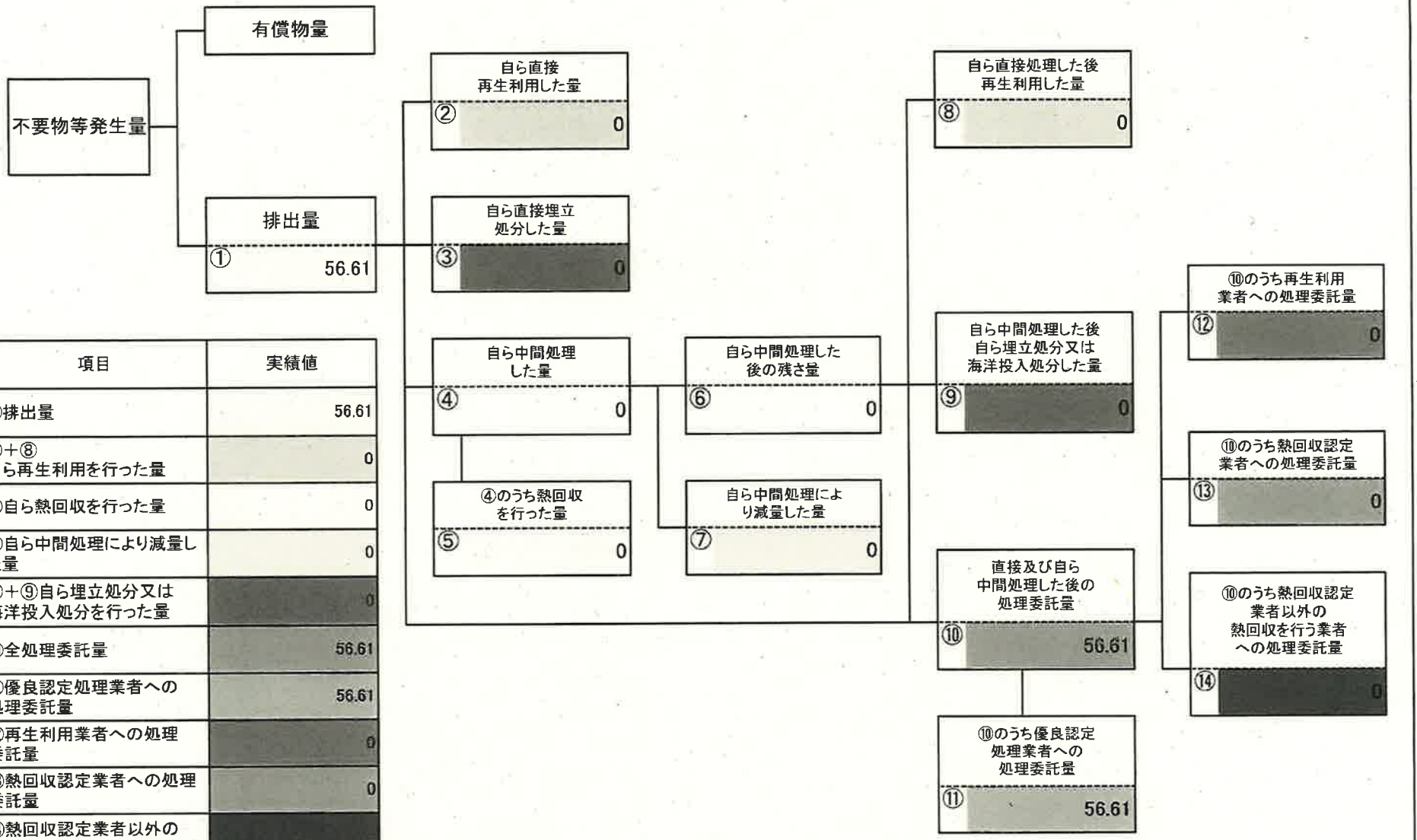

項目	実績値
①排出量	56.61
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	56.61
⑪優良認定処理業者への処理委託量	56.61
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 廃アルカリ(有害) ）

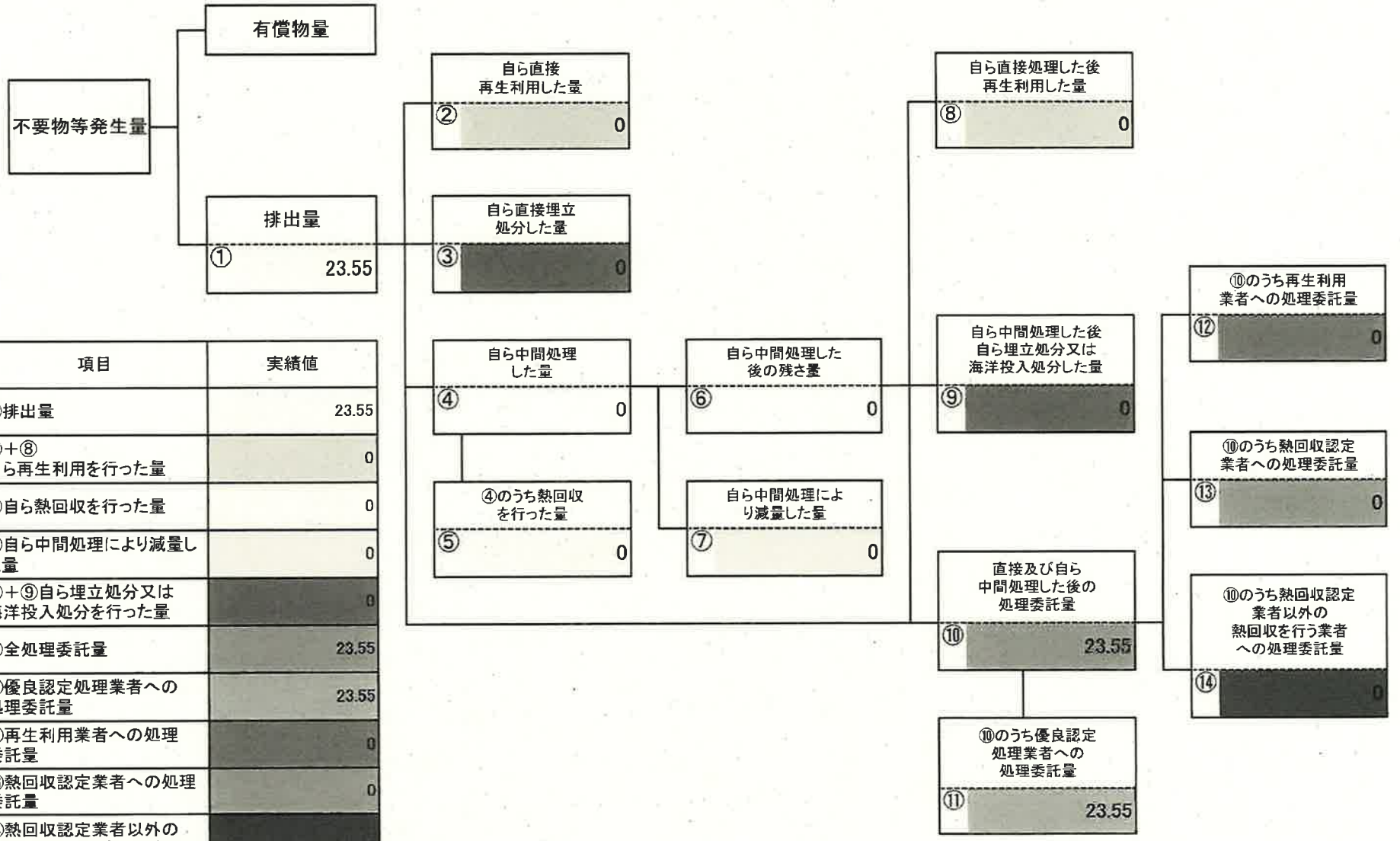

項目	実績値
①排出量	23.55
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	23.55
⑪優良認定処理業者への処理委託量	23.55
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第2面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 強アルカリ(有害) ）

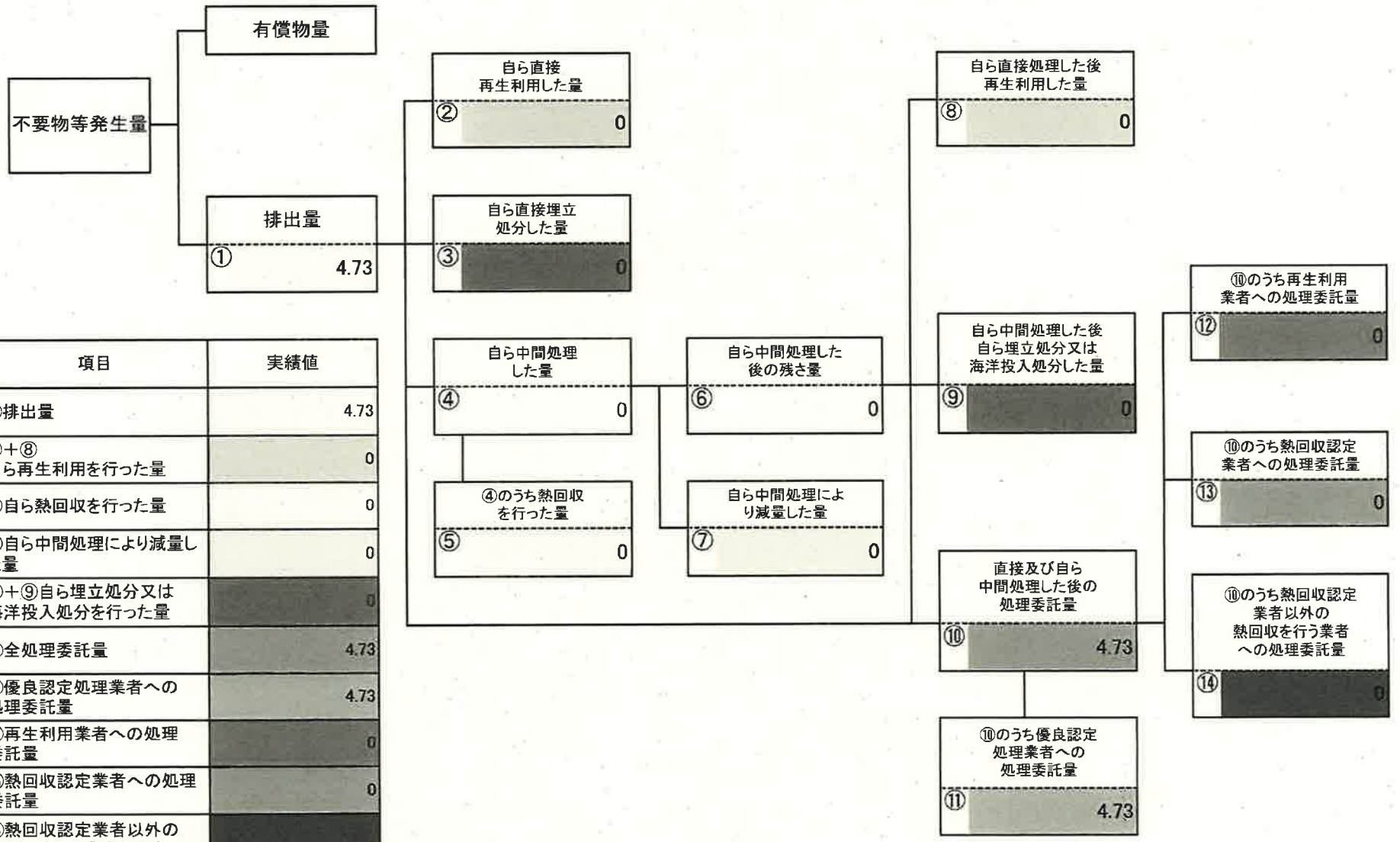

項目	実績値
①排出量	4.73
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4.73
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.73
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

計画の実施状況　（　特別管理産業廃棄物の種類：　汚泥(有害)　　）

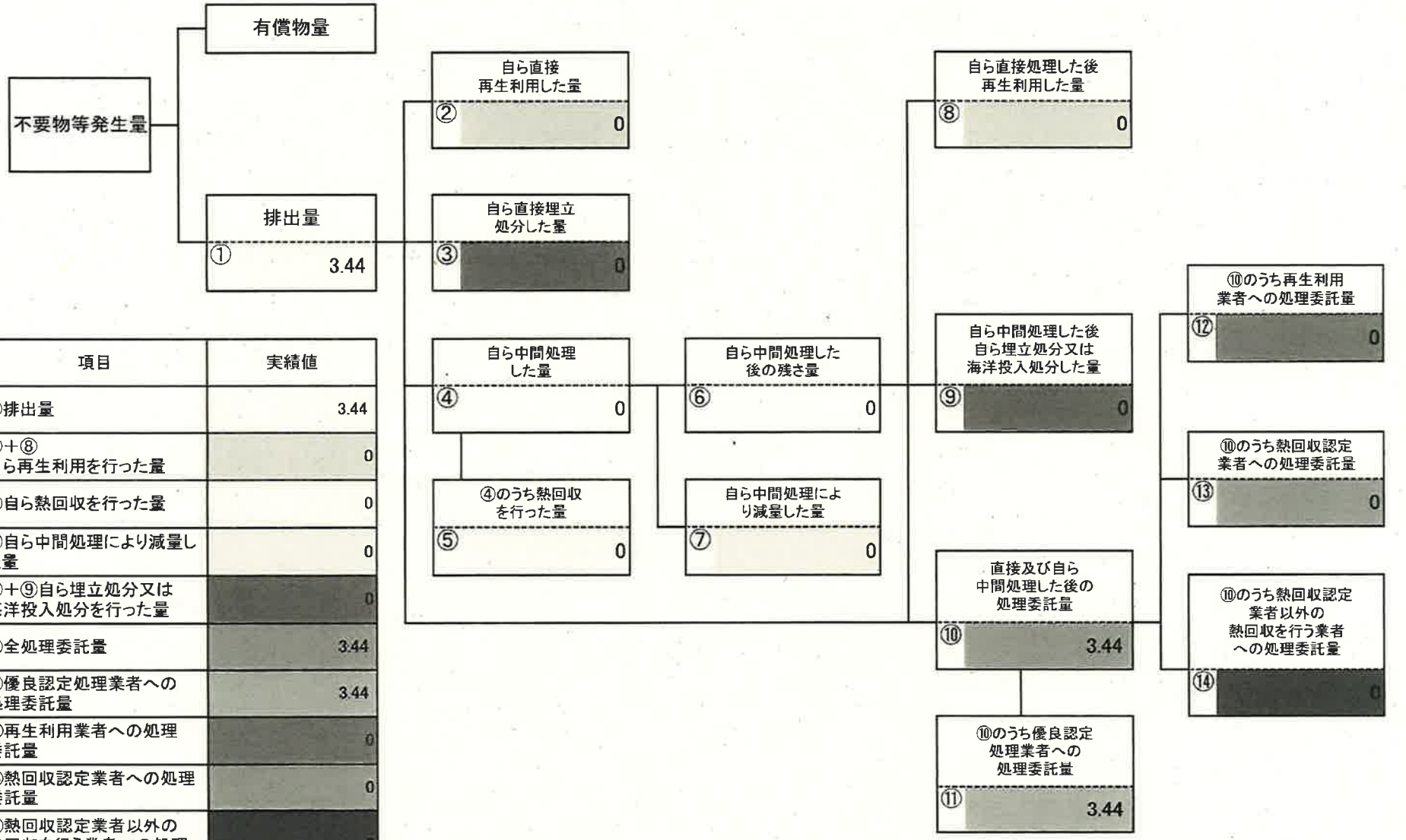

項目	実績値
①排出量	3.44
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.44
⑪優良認定処理業者への処理委託量	3.44
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

計画の実施状況

（ 特別管理産業廃棄物の種類： 強アルカリ ）

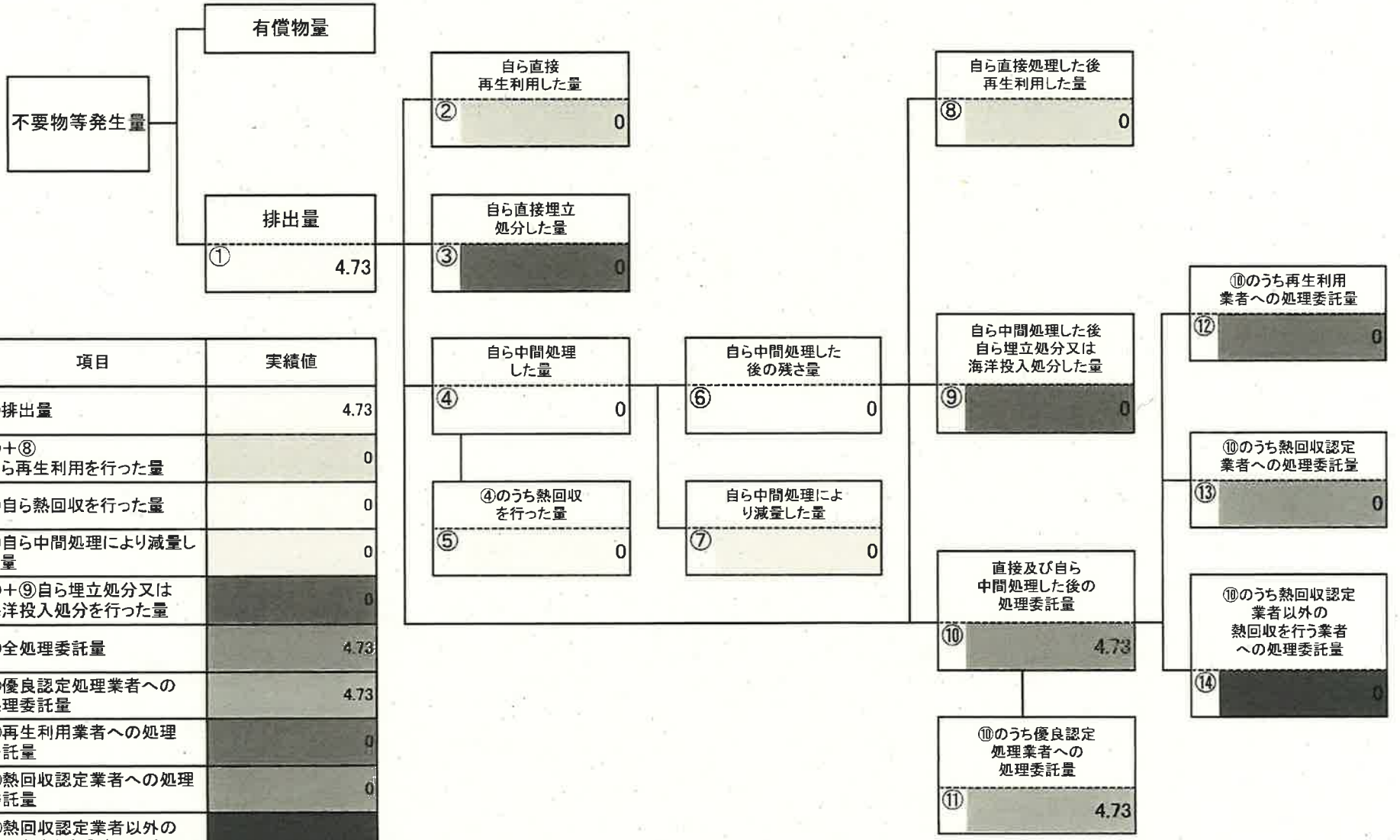

項目	実績値
①排出量	4.73
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	4.73
⑪優良認定処理業者への処理委託量	4.73
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

計画の実施状況　（　特別管理産業廃棄物の種類：　強酸　）

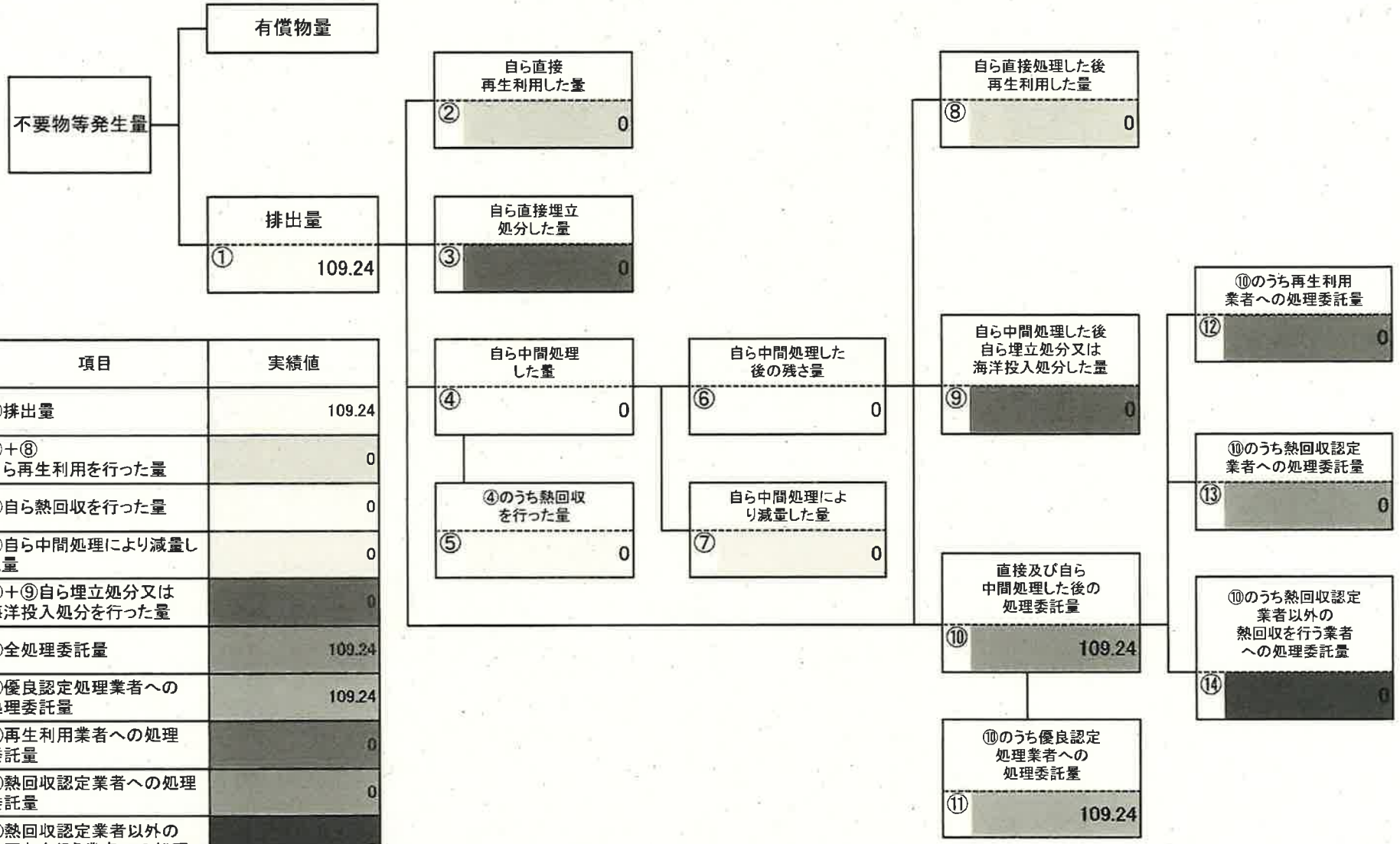

項目	実績値
①排出量	109.24
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	109.24
⑪優良認定処理業者への処理委託量	109.24
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第２面）

様式第二号の十四（第八条の十七の三関係）

（第１面）

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和６年６月17日

長崎県知事　大石　賢吾　殿

提出者

住　所　長崎県大村市雄ケ原町1324番地2

氏　名　SUMCO TECHXIV株式会社

代表取締役　　宮地　政治

電話番号　0957-52-0067

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の２第11項の規定に基づき、令和５年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	SUMCO TECHXIV株式会社　　長崎事業所
事業場の所在地	長崎県大村市雄ケ原町1324番地2
事業の種類	２４　金属製品製造業 （半導体用シリコンウェーハの製造）
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	令和５年４月１日～令和６年３月３１日

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	350.8ｔ	全処理委託量	350.8ｔ
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0ｔ	優良認定処理業者への処理委託量	262.1ｔ
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0ｔ	再生利用業者への処理委託量	350.7ｔ
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	0.0ｔ	認定熱回収業者への処理委託量	0.0ｔ
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	0.0ｔ	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0ｔ

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。）	前々年度	152.3ｔ
	前年度	327.5ｔ
（電子情報処理組織の使用に関して実施した取組）		

※事務処理欄	

受付 -6.6.27 資源循環推進課

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類：特別管理廃棄物全体　）

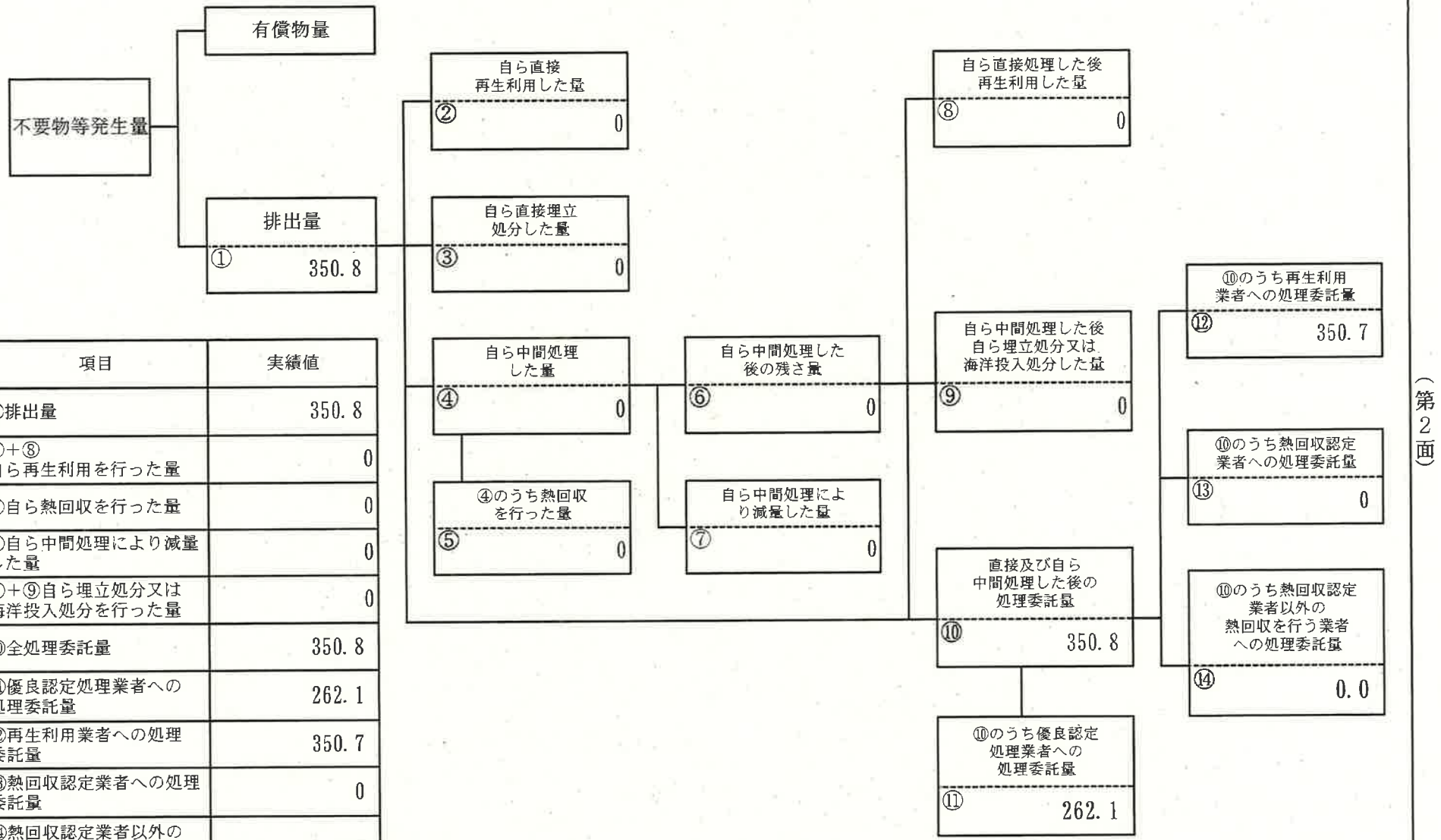

項目	実績値
①排出量	350.8
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	350.8
⑪優良認定処理業者への処理委託量	262.1
⑫再生利用業者への処理委託量	350.7
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

（第2面）

計画の実施状況

（特別管理産業廃棄物の種類：汚泥　）

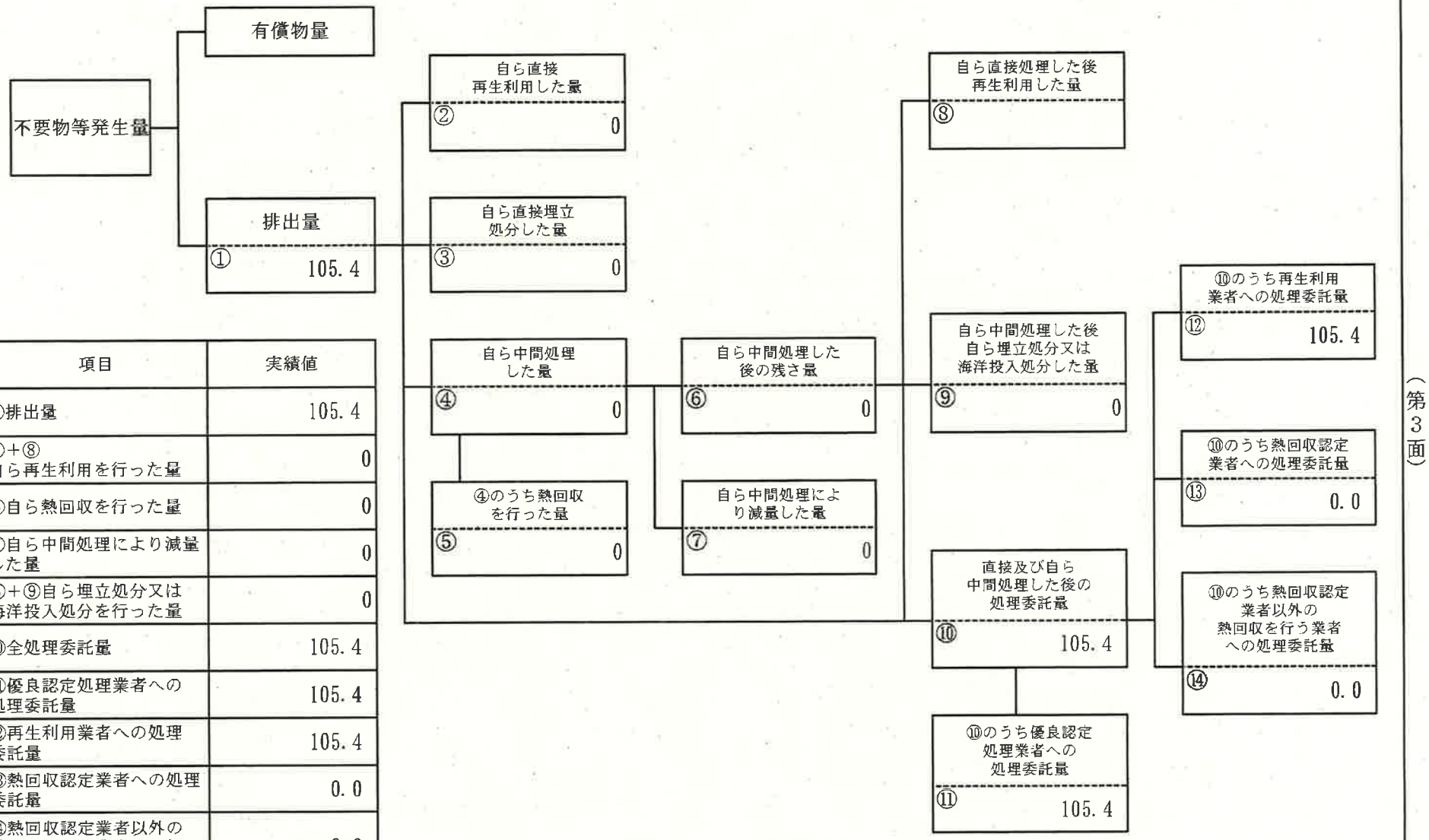

項目	実績値
①排出量	105.4
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	105.4
⑪優良認定処理業者への処理委託量	105.4
⑫再生利用業者への処理委託量	105.4
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

（第3面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類：　廃油　）

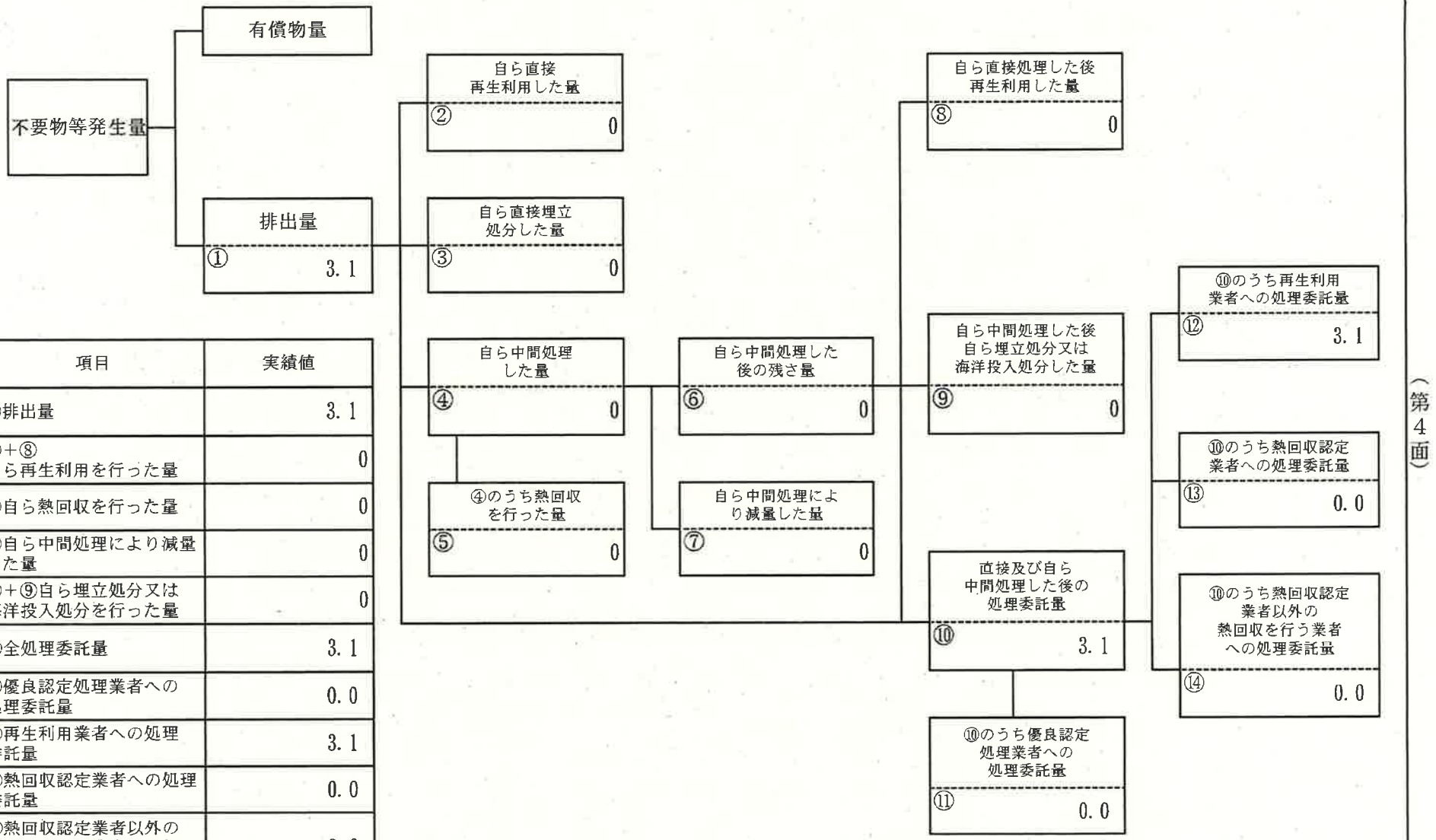

項目	実績値
①排出量	3.1
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	3.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.0
⑫再生利用業者への処理委託量	3.1
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

（第4面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類： 廃酸　）

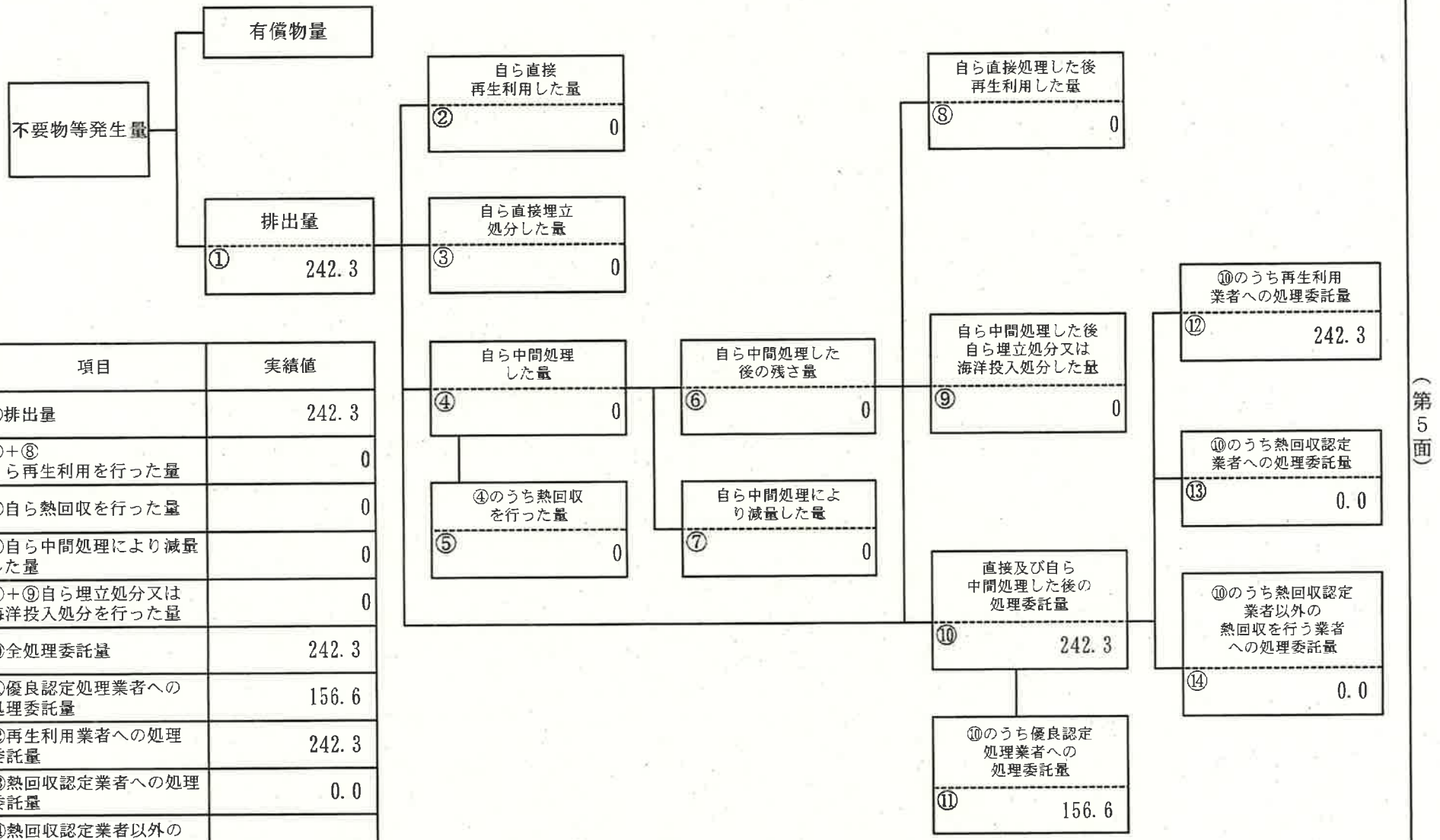

項目	実績値
①排出量	242.3
②＋⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③＋⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	242.3
⑪優良認定処理業者への処理委託量	156.6
⑫再生利用業者への処理委託量	242.3
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0.0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0

（第5面）

計画の実施状況　（特別管理産業廃棄物の種類： 医療廃棄物　　）

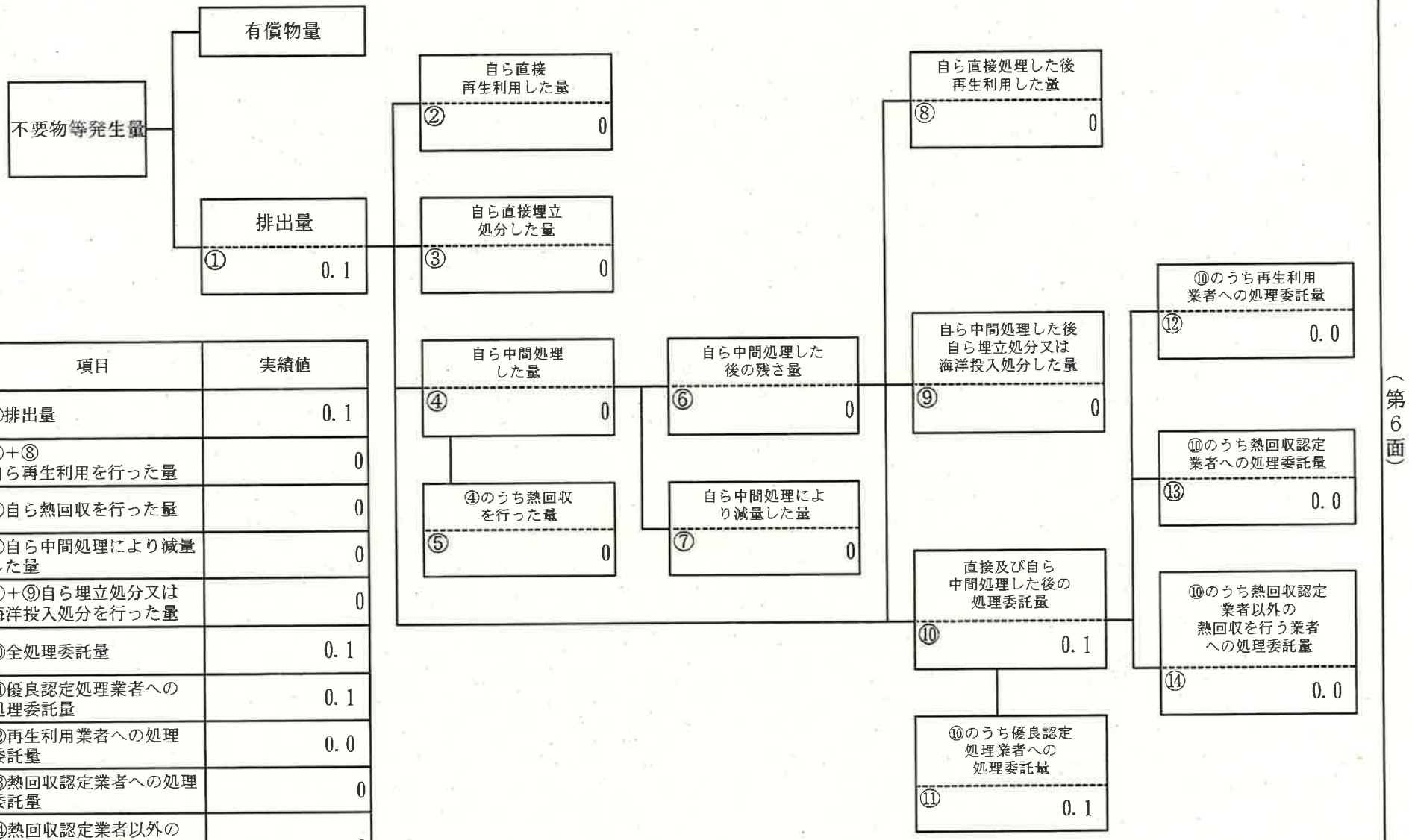

項目	実績値
①排出量	0.1
②+⑧ 自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.1
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0.1
⑫再生利用業者への処理委託量	0.0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

（第6面）

備考

1　翌年度の６月30日までに提出すること。

2　「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

3　「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。

4　第２面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。

(1) ①欄　当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量

(2) ②欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量

(3) ③欄　(1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分した量

(4) ④欄　(1)の量のうち、自ら中間処理をした特別管理産業廃棄物の当該中間処理前の量

(5) ⑤欄　(4)の量のうち、熱回収を行った量

(6) ⑥欄　自ら中間処理をした後の量

(7) ⑦欄　(4)の量から(6)の量を差し引いた量

(8) ⑧欄　(6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量

(9) ⑨欄　(6)の量のうち、自ら埋立処分又は海洋投入処分した量

(10) ⑩欄　中間処理及び最終処分を委託した量

(11) ⑪欄　(10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量

(12) ⑫欄　(10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量

(13) ⑬欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量

(14) ⑭欄　(10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量

5　第２面の左下の表には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。

6　特別管理産業廃棄物の種類が２以上あるときは、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、第２面の例により特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。

7　「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前々年度及び前年度における特別管理産業廃棄物の排出量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第２条の４第５号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）並びに電子情報処理組織使用義務者にあっては前年度に実施した電子情報処理組織の使用に関する取組（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第８条の31の４に該当したときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。

8　※欄は記入しないこと。

特別管理産業廃棄物処理計画実施状況（令和5年）

（単位：t）

廃棄物名			産業廃棄物発生量の目標（計画）	産業廃棄物排出量	自ら再生利用を行った産業廃棄物量	自ら熱回収を行った産業廃棄物量	自ら中間処理により減量した産業廃棄物量	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物量	処理委託処分量				
									全処理委託量	優良認定処理業者への処理委託量	再生利用業者への処理委託量	認定熱回収業者への処理委託量	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
汚泥	ヒ素含有	汚泥	97.0	105.4	0.0	0.0	0.0	0.0	105.4	105.4	105.4	0.0	0.0
	その他		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	小計		98.0	105.4	0.0	0.0	0.0	0.0	105.4	105.4	105.4	0.0	0.0
廃油	低引火点	貼付油廃液　他	3.8	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	3.1	0.0	0.0
	小計		3.8	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	0.0	3.1	0.0	0.0
廃酸	六価ｸﾛﾑ含有	ライト廃液	230.0	242.3	0.0	0.0	0.0	0.0	242.3	156.6	242.3	0.0	0.0
	小計		230.0	242.3	0.0	0.0	0.0	0.0	242.3	156.6	242.3	0.0	0.0
ＰＣＢ廃棄物　（変圧器）			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
感染性廃棄物（医療）			0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
計			331.9	350.8	0.0	0.0	0.0	0.0	350.8	262.1	350.7	0.0	0.0